

武蔵野市第四期長期計画調整計画

緑・環境・市民生活分野市民会議

第11回

平成19年2月5日（月）

武蔵野市役所8階 802会議室

- 日 時 平成 19 年 2 月 5 日（月）午後 6 時 30 分～午後 9 時 30 分
- 場 所 武蔵野市役所 8 階 802 会議室
- 出席者 石川委員、今木委員、河田委員、久木野委員、栗原委員、上月委員、
西園寺委員、島田委員、白石委員、瀬口委員、谷委員、富川委員、長嶋委員、
新垣委員、皆川委員、小竹先生（アドバイザー）、事務局、傍聴者 4 名

午後 6 時 30 分 開会

1. 開 会

○小竹アドバイザー こんにちは。まだちょっとお見えになっていらっしゃる方がいらっしゃいますけれども、八分方お集まりなので、始めさせていただきたいと思います。

それでは、第 11 回武蔵野市第四期長期計画・調整計画、緑・環境・市民生活分野の市民会議を始めさせていただきます。

では、次第に基づいて進めさせていただきますが、初めに第 8 回の議事録、前回の会議のときに配付されたものがございしますが、それにつきましての訂正などをしていきたいと思いますが、事務局の方からお願いいたします。

○渡辺幹事長 それでは、事務局の方からご説明をいたします。

第 8 回の会議録の確認の前に、大変申しわけないのですが、実は前回ご審議いただき、ご承諾いただいた第 7 回の会議録の中で 1 カ所、明らかに訂正する部分が見つかりましたので、こちらの方をご審議いただければと思います。もしお手元に前回の第 7 回をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご覧いただきたいのですが、16 ページの 12 行目のところに、これは河田委員がご発言したところなんですけれども、「市議会みたいな」という表現があるのですが、これは市議会ではありませんで、「審議会」が正しいということです。変換の誤りで「市議会」にしてしまったということですので、これを「審議会」に改めていただくということでご了承をいただければと思います。

○小竹アドバイザー 前回決定いたしましたものですが、第 7 回の会議録の 16 ページ目の 12 行目に「市議会」とありますところを「審議会」に訂正するというので、よろしくお願いたしたいと思います。

事務局の方から第 8 回のご訂正をお願いいたします。

○渡辺幹事長 それでは、第8回の会議録を事務局から説明をいたします。

前回に引き続きまして、本日の資料の次第の次に、「第8回会議録 正誤表(案)」をつけさせていただいております。これは前回と同じような書式で、平仮名で「いう」「いえば」を漢字に直すという部分です。前回の第7回分からこういう形で直しているものですから、今回第8回も同じような形にしてあります。第9回からは、原稿が上がってくる段階から漢字で変換されてまいりますので、こういう形は今回が最後になろうかと思えます。

それでは、上の部分の「言う」「言えば」「言おう」は平仮名と漢字の変換のところでございまして、事務局で確認したところでは、こういったところが変更した方がよろしいかなといった部分でございまして。「言う」から下の「言えません」というところまでが、平仮名と漢字の変換のところでございまして。

それ以下のところにつきましては、お手元の議事録をお読みいただきまして、お諮りいただければと思います。

1つは8ページの7行目の部分になりますけれども、これは栗原委員の発言ですが、「きょうお配りした1枚目の方に」の部分で、「ものではない」を削除します。

続きまして、13ページの6行目ですけれども、平仮名を漢字に変換するというので、「きょう」という部分を漢字にする。これは実は摘要の欄には書いてございませんけれども、同じところで2カ所ございまして、13ページ、6行目の「きょう」を2カ所漢字に変更をお願いしたいと思います。

続きまして、19ページの28行になりますけれども、こちらにつきましては、栗原委員のご発言のところですが、下から3行目のところ、「農産漁村」は「農山」が正しいので変更をお願いしたいと思います。

続きまして、27ページになります。新垣委員のご発言のところですが、これは専業農家の方の戸数かと思えます。「74戸」となっていますが、前のページの流れからして恐らくここは「84戸の農家」という形のご訂正になろうかと思えます。

続きまして、35ページになります。17行目、真ん中辺のちょっと下になります谷委員のご発言の3行目ですけれども、「決定打というのはなかなかない」ですけれども、「なない」と「な」が1つ多いものですから、1文字削るというものです。

最後ですけれども、46ページでございまして。下から6行目と5行目の部分ですが、新垣委員のご発言のところ、「防災ひろば」という言葉ですが、「ひろば」を「広場」に直したいというものでございまして。

事務局からは以上を変更案ということでお諮りいただきたいと思います。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。

一覧表を事務局からつくっていただいておりますので、各自ご確認をいただきたいと思っています。

そのほか、ご訂正のある方、いらっしゃいますでしょうか。

○栗原委員 21 ページと 22 ページなのですが、これは伺いたいのですが、白石さんの発言のところで、21 ページ下から 5 行目、「既に市民と農事者という関係がかなり使われている」と書いてありますが、これは「農事者」でよろしいのでしょうか。「農業者」でよろしいのですね。同じ 22 ページの上から 2 行目も「農事者」となっておりますので、これは「農業者」に訂正していただけるといいのではないかと思います。

○小竹アドバイザー 21 ページ目の下から 5 行目の真ん中あたり、「農事者」を「農業者」に、22 ページの上から 2 行目も中央付近に「農事者」とありますところを同じく「農業者」にご変更ください。

ほかにごございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、第 8 回の議事録をこれで決定させていただきたいと思います。

それでは、本日の配付資料等ご連絡ありましたら、事務局からお願いいたします。

○渡辺幹事長 本日の配付資料のご説明をいたします。

一番上に次第がございまして、2 枚目が、今ご覧いただきました正誤表でございます。その次が、次回の開催通知でございまして、次の 2 枚、1 枚は A 4 版の両面のもので、「策定委員の役割等について」というものを事務局から配らせていただいております。

一番最後、つい先ほどお配りさせていただきました A 4 の両面 2 枚ですけれども、これは先月 27 日に行われました皆様方の交流会の実施報告をこちらの担当の幹事の方から事務局が預かりまして、皆様にお配りしたものでございます。

今、配付した資料の中で、この「策定委員の役割等について」について若干のご説明をさせていただきたいと思います。

こちらの資料ですけれども、市民会議の全体の事務局であります企画調整課から配付して説明をということで預かってきたものでございまして、5 つの分野につきましてこのような形でお配りをしてご説明をしたいということであります。子ども・教育分野については既にこちらの方をお配りして、ご説明は終わっているということでございますけれども、要は全体の交流会の中でいろいろご発言等あった中で、事務局の考えております策定委員

の方の役割と、もしかしたら少し乖離があるのではないかとということで、この資料をつかって説明をするものであります。

少しご覧いただきたいと思うのですが、策定委員の方のいわゆる役割等といたしましては、ここに書いてございますように、さまざまな市の計画ですとかヒアリング等を踏まえて、策定委員の方同士が調整計画につきまして議論いたしまして、全員の判断に基づいて、調整計画を策定していただくというものでありまして、指の矢印がありますけれども、分野別の市民会議からの1名のご推薦の方は、その分野別の代表という位置づけではありませんで、初めに言いましたような全体の計画ですとか、さまざまな議論を通して判断をしていただくという役割を果たしていただくために、全分野の議論にバランスよくご参加いただけるような方をご推薦いただきたいというものであります。

次の2点目に書いてありますことは、市民会議に参加したことを踏まえた上でですけれども、ご自分のところから出しました提言書の内容にのみ縛られることではなくて、全体を見渡して議論に参加をしていただきたいと考えております。

市民会議の皆様方のことといたしましては、今後、討議要綱ですとか計画案が通った段階で、策定委員会と2回、意見交換会がありますので、その場でご意見を述べることができるという形になります。

これにつきましては、この裏面にスケジュールがありますので、少しご覧いただきたいと思うのですが、A4の横の表がございます。左からスタートしていくわけですが、真ん中よりちょっと左に、この市民会議の提言を19年4月頃いただく。そこから最後20年4月にスタートするまでの間に、意見交換、パブリックコメントを2回ずついたします。ですので、市民会議提言の横に「討議要綱完成」がありまして、その横にあります「意見交換」。ここがまず市民会議の皆様方と策定委員会との意見交換の第1回目になります。もちろん、市民・団体もありますので、市民という立場でこちらの意見交換、ヒアリングにご参加していただいても結構です。

調整計画の案は11月に完成しますので、今度は2回目の意見交換、パブリックコメントをとりますので、また同じような形で2回目の意見交換と、市民のお立場として、地区別のヒアリングといった形でご意見を反映させていただければというのが事務局の考えになっています。

また、表にお戻りいただきまして、丸の2つ目ですけれども、これも当初から事務局が言っているような形の、策定委員の構成はこういうものということです。学識5名、皆

様方の代表5名、副市長、4月から助役の名前が変わるのですけれども、現在1名です
で、11名で構成したい。次の丸は任期の話です。その次の丸ですけれども、策定委員
会は20回程度開催したい。そのほかにいろんなヒアリングと意見交換会を19回開催したい
というものになっています。

最後の丸はスケジュールですけれども、先ほどの裏の横の表を具体的に文言にしたもの
ですけれども、策定委員会としますと、4月の第1週または第2週目に第1回を立ち上げ
て開催をしたいということです。続きまして、スケジュールには皆様方からの5つの分野
からの市民会議の提言を受け取るということで、それを踏まえて策定委員会の中で一定議
論いたしまして、6月には討議要綱をつくる。次に、7～8月ですけれども、パブリック
コメント等、また分野別の市民のヒアリング、それと皆様方市民会議との意見交換会の第
1回目をやりたい。5番目といたしましては、各種こういったご意見、要望を踏まえて、
また策定委員会で議論をして、11月に調整計画をつくる。6番目としますと、それをも
とにまた2度目のパブリックコメントや地区別の市民ヒアリング、皆様方との意見交換を
行いまして、最後⑦ですけれども、20年2月に最終の計画を策定して答申するといった
のが一定のスケジュールになっているということです。

こちらの資料をお配りさせていただきましたのは、繰り返すようすけれども、策定委
員の方の役割というのは、分野の提言書、20人の意見をそのまま背負って、その代表と
してご発言というよりは、大所高所に立っていただいて、市政全体についてのご議論をい
ただく、そういった役割でお考えいただきたい、そういった旨の説明をしてほしいという
ことで、こちらの資料に基づきまして、説明をさせていただきました。

以上です。

○小竹アドバイザー どうもありがとうございました。

今、配付資料のことで、特に詳しく「策定委員の役割等について」の配付資料について
ご説明いただきましたが、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

策定委員の選出は、今のところ予定しておりますのは第15回市民会議、3月13日です
ので、ちょうど1カ月後ということになりますので、今日配られました内容を視野に入れ
て策定委員を選定していきたいと思っております。

○栗原委員 時間のことがありますので、1点だけ意見を述べさせていただきたいと思
います。

頭のところに「策定委員は、分野別市民会議からの提言書」その他云々を踏まえて調整

計画案について議論するとありますが、その2つ下の指矢印に「提言書の内容には縛られることなく」と、提言書だけわざわざ取り上げて、そこに「縛られることなく」と書かれているのは、非常におかしなことではないかというふうに思っています。もしこれを書くなら、そのほかのさまざまなヒアリングやさまざまな計画、さまざまな意識調査にとらわれることなく、何もかもとらわれることなくであれば、少し公平な表現かなと思いますが、そうではなくて、市民会議からの提言書にはとらわれることなくと、ここだけ取り上げて表現されているのは、いかにも市民会議の提言書はいつでもいいよとされているような気がしますので、余りいい表現ではないなと思います。作成された方にちょっと検討していただければと思います。

○渡辺幹事長 ご意見は伝えます。

○小竹アドバイザー これはどちらから出たかというところ……。

○栗原委員 企画調整課ですね。

○小竹アドバイザー ここには特に書いていませんけれども、ご連絡をよろしくお願ひします。

○谷委員 私も全く同じ内容で、ここだけが気になりますね。提言を私たちはこれだけ積み上げていくのに、縛られないということになると、出た人の良識と判断に基づいてということになる。もちろん、全市民的な立場に立つということはわかるんですけど、せっかく積み上げていっても、縛られない。全然縛らないものをずっと何回も何回も討論するということは、書かれた人はどういう立場の人かわかりませんが、「策定委員の役割等について」と出された文書がどこの責任になるかわかりませんが、これはちょっと、変えられるものなら……。ただ、ほかの4つの分野でやられているらしいので、ほかの部会はわかりませんが、この部会としては、私もここは少し書き直していただきたいと思っています。

○小竹アドバイザー では、済みませんが、よろしくお願ひいたします。

○皆川委員 私は逆の意見です。

というのは、確かに趣旨はここならここ、ほかからもそれぞれということですが、この中でも意見がいろいろ出るだろうと思うのです。そうした場合、大勢の意見と少数意見があると思います。そういったものを踏まえると、余りこの場にとらわれていたのでは、がんじがらめのような形になって動けないということであると思うので、この経過を踏まえながら、それで策定委員として全市民的な立場で入っていく。全分野的な立場で入ってい

くということからすると、この企画調整課で出したこれでいいのではないか、私はそう思っています。

○小竹アドバイザー いずれにしても、これについてこの委員会で何か決めるというわけではないので、要望としてそういう意見が出たということ、両方の意見を渡辺さんの方からお伝え願う、それでよろしゅうございますか。

ご意見があるようでしたら、挙手をお願いします。

○新垣委員 申しわけないですね、皆川さん。こういう書き方は、ここの議論をばかにしているんじゃないですか。これだけ皆さん、十何回も議論の回数を重ねて、おおむね結論が出たものについては、それなりに尊重していただかなきゃ。それをこういう形で、提言書にこだわらずにと。こだわる方を策定委員として出すということ以外にないということです。

○皆川委員 非常に了見が狭いと思いますな。本当に狭い。いろんな意見があるんだから、それを踏まえて、やはり全市的な立場で、全市民的な立場でやっていくということになれば、これはこの書面どおりだ、これでいいと思います。

○河田委員 全く正反対な意見をここで歩み寄ってくださいと言ったって、なりっこないんだし、このことで長い時間を費やすのは実にばかげたことで、これは単なる事務局のペーパーで、別に何もこの部会です承るとかしないという必要はないんです。ただ事務局はこんなことを考えているんだなということを私らは聞くだけでいいんじゃないかと思います。「これに縛られずに」と呼ぶ者あり) そうなんです、まさにこれに縛られずで。我々は、我々の考え方はこうだというのは、別にちゃんと表明して、その実現のために事務局なりと話し合いをすればいいのではないか、そう思いますので、余りこれに時間をかけると、本論の議論に入れなれないと思います。そんなふうにして、もうこれは聞き流すということにしていきたいと思います。

○白石委員 先日、交流会が行われました。これは本来は5つの分野がそれぞれに出すものがあって、その間の調整といいますか、お互いに理解しながら、その中でできるだけ調整されるような形で出したいという思いがあってやられたことですが、本来これはやっぱり行政が、市民の方から提案したときに、それを積極的に受けて、それで開かれれば本当によかったのではないか。それは市民が勝手にやってくださいよという中でこういうものを出されるのは、大変失礼じゃないかなと思いましたので、一言言わせていただきました。

○小竹アドバイザー そうしましたら、これにつきましていろんな意見が出ましたので、

一応渡辺さんの方からは経過をご報告ください。よろしく申し上げます。

それでは、本日の議題に入っていきたいと思います。本日は市民生活1と2のまだ議論されていない部分を今日仕上げてしまいたいと思いますので、よろしく申し上げます。

今から約1時間ほど市民生活1をやりまして、その後2に移ります。時間の余裕がないとは思いますが、多少ブレイクの時間をとれればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、本日の傍聴の方の入室をお願いいたします。

〔傍聴者着席〕

2. 議 事

(1) テーマ別議論『市民生活1分野と2分野（未討論部分）』

○小竹アドバイザー それでは本日、4名の方が傍聴にいらしておりますので、お席に着かれたところで始めさせていただきたいと思います。

では、8時をめどに市民生活1の議論に入っていきます。では栗原委員、お願いいたします。

○栗原委員 では、市民生活1の話に入らせていただきます。

市民生活1で残っていた部分は、男女共同参画の部分とコミュニティの部分でした。そこはまだこの会議でまとめの話し合いをしていません。先ほど小竹さんはまとめ上げるということをおっしゃいましたが、とても今日まとめ上げるなどということは夢にも思っておりませんので、皆さんそういうことをご協力をよろしくお願いいたします。

○小竹アドバイザー 済みません、予備日もとってございますので、じっくりやりましょう。

○栗原委員 前回に私たちの方で整理させていただいたものを既にお配りしていると思いますので、それに沿って、まず提案をさせていただきたいと思いますが、今回の提案のポイントは、私の方では2つありまして、1つは実施計画の数字が入っている項目だけでなく、その手前の部分に関してもコメントできるところはコメントしていく。長期計画の調整計画ですので、個々の実施計画ではなくて、その手前の部分に、やっぱりこれではいけないのではないかという部分があれば、そこを変えていくということを考えていかねばならないと思いますので、その部分を書き足している部分があります。

もう1点は、この実施計画、数字の入っている部分に載っていない新たな提案。これが

コミュニティの分野には幾つかありました。なので、今の実施計画には載っていないんだけど、これは入れていく必要があるのではないかというものについて、新たな数字を打って提案させていただいています。これが今日の提案の大きな2本の要点というものになっているかと思います。

コミュニティの方が課題が大きゅうございますので、「男女共同参画社会の推進」の方から先にさせていただいて、残りの時間をコミュニティというふうにさせていただいてよろしいでしょうか。

では、「男女共同参画社会の推進（男女平等社会の実現）」というペーパーの方をご覧ください。これは、ヒューマン・ネットワークセンターに意見交換で伺ったときに、本来は「男女共同参画」という表現ではなくて、「男女平等社会の実現」ということを私たちは目指していきたいのだということをおっしゃって、ヒューマン・ネットワークセンターの壁といいますか、みんなで使う部屋の入り口のところにも「男女平等社会の実現」というふうに大きく書かれてありました。それが本来、男女の問題を考える上での根本なのではないかということで、いわゆる理念と言ってもいいかもしれませんが、そういうものだと思いますので、「本来目指すべきは男女平等社会であり、求められるのはそのための施策である」。「男女共同参画」という表現が、その中身を非常に狭めてしまう。中身を狭めてしまうとすれば、それは問題だというふうに思いますので、将来的には第4期の長期計画で書き直せるかどうか、ちょっとわからないのですけれども、「男女平等社会の実現」という表現を掲げた方が、本来目指すべき方向を表現するには適切なのではないかというふうに思います。

一通りご説明させていただいて、それからご意見をいただこうと思います。

その次に「長期計画 第1章 8（P. 50）」と書いてございますが、そこにはタイトルとして「家族に対する男女の責任」と書かれているのです。これは今の話との関連でいえば、男女共同参画という考え方を非常に狭めてとらえる見出しのつけ方だというふうに考えます。ほかのところでは「男女共同参画社会の実現」と書かれておりますので、家族の中における男女の役割、責任分担という狭い場所に絞り込むのではなくて、やはり幅広く男女共同参画、男女平等というものを実現していくためにどうすればいいのかということをとらえていくためには、少なくとも「男女共同参画社会の実現」という表現に変えた方がいいのではないかというふうに思います。「子育てや介護の社会化、雇用におけるジェンダー・バランスの不均衡の是正、教育や意識啓発等が必要である」というふうに書か

せていただきました。

これは前回お配りしたのですけれども、お持ちですか。「武蔵野市第四期長期計画・調整計画に向けて」とタイトルを振ってある、これの表裏がコミュニティについてのものなんです。

○小竹アドバイザー 「市民生活1」というメモが入っていないので、わかりづらいかもしれませんが、前回ホチキスどめで配られましたね。

○栗原委員 お持ちですか。お持ちでなければちょっと難しいので、慌ててコピーをとっていただくことになりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますか。

では事務局の方、済みません、コピーをとっていただいでよろしいですか。

○小竹アドバイザー では恐れ入りますけれども、コピーをお願いします。コピーをとっていただく間は、お隣の委員の方に見せてもらってください。

では、お続けください。

○栗原委員 今の時点でお持ちでない方は、隣近所の方に見せていただいでください。説明を繰り返すことは避けさせていただきたいと思います。

その次は「各論」です。「各論」は、実施計画の数字が振ってあるところについて、4つ挙げました。

31111、31112 については、最初のところは第2次男女共同参画計画の策定と、男女共同参画基本条例の研究。この2つは目的を一にするもの。同じ目的のために進められているものなので、これを一本化して、これはヒューマン・ネットワークセンターでも話題になりましたが、行政がよく言われるように縦割りで、担当部署としかなかなか話ができないというお話がありました。けれども、男女共同参画についてのまとめられた冊子を見ると、非常にさまざまな担当課が男女共同参画の課題についてのテーマを持っている。そこに取り組んでいるということが細かく書かれております。なので、男女共同参画担当の部署が窓口になってというだけではなくて、縦割りを排して、関係部署と市民の幅広い連携で検討を進めるというふうにしたいと思います。

その次は 31121、「むさしのヒューマン・ネットワークセンター」の充実ですけれども、これは意見交換させていただきましたので、ここはボリュームが大きくなっておりますが、先ほどもお話しした男女平等社会の実現を目指すという目的で運営されるセンターに求められる機能は多様です。その中でも特に先回、意見交換のときに強調されていたのは、来られる方、相談される方、そしてその内容もふえていますし、多様化している。要は女性

の抱える課題が増加していて、多様化して、しかもそれがヒューマン・ネットワークセンターという形のところに表にあらわれるようになってきているという流れだと思います。

そのような市民のニーズの変化にこたえるために、現在は非常に不十分な体制なので、マンパワーの充実と、そのための予算措置。そこにも書きましたが、「及び市の関係各部署との連携の強化が求められる」。

特に、ネットワークセンターでおっしゃっていたのは、やっぱり専門職員がいてほしいんだということなんです。市民があそこを運営しているわけですがけれども、市民だけで、ドメスティック・バイオレンスの事例ですとか虐待の事例ですとか、さまざまな課題、もちろん労働の課題もありますけれども、そのようなものに対応することは既に非常に困難な状況になっているんだというお話です。ですから、そこにはやはり専門職の配置が必要だと。暴力やハラスメントの相談などに対応できるように、フェミニスト・カウンセラーという方が、現在東京にもたくさんいらっしゃいますけれども、そういう専門相談員の配置が急務であるというふうに書かせていただきました。

その次、31122、これは前回まとめたときに、大変失礼いたしました。私を書かなくて、意見を出された方に嫌な思いをさせたかと思います。済みません。武蔵野市内で働いていらっしゃる女性、その就労条件、就労環境については、きちんとした実態調査がない。そこに支援する前に、まず実態調査を行って、実情はどうなっているのかというところを把握して確認した上で、そこに対する対策を立てるということが必要ではないか。ここのライター入門講座とかセミナーとか何とか書かれていることよりも、まずは実態調査だということが提案されていたと思います。

その次、31123、意識啓発については、男女平等教育の推進。これは教育の問題とかかわりますけれども、教育現場でそういう形のテーマを持った教育を進めていくしかないと思いますし、僕も余り使いなれない言葉ですが、メディアリテラシーという言葉があります。今のメディア、雑誌の媒体などもそうですし、テレビで放映されているものもそうですけれども、さまざまなメディアが非常に男女を差別的に扱っている、そういうものがたくさんあるのです。そういうものを男女平等という視点からはどう見られるか。男女平等の視点からおかしなものは、これはおかしいぞ、こういうものを普通の生活の中にどんどん持ち込む社会ではだめだ、こういうものを減らしていかなきゃならないという形、そういうメディアリテラシー。そのメディアを読み解いて、それはおかしいと発信していく力を上げていくことが、やはり課題なのではないかというふうに思います。

括弧の中は、私がちょっと考えたことで、学校とかコミュニティセンターに「男女共同参画の時間」とか、そういうものを具体的な形で設けて、市の職員、ヒューマン・ネットワークセンターの職員等がそこに出かけて行って、子どもたちとさまざまな課題について語り合う、あるいはコミュニティの人たちとさまざまな課題について語り合い共有するといった試みを始めていってはどうか、そういうふうに思います。

というところで、男女共同参画社会の推進のところの説明を終わります。

単純に言って1時間しかありませんので、男女共同参画社会について20分、コミュニティについては40分というふうに考えておりますので、ディスカッションの時間はそうたくさんはとれませんが、どうぞ自由にご意見をお願いいたします。

ヒューマン・ネットワークセンターにご一緒の方が何人かいらっしゃいますので、そのときのことで、もちろどうぞ。

○長嶋委員 先日、ヒューマン・ネットワークセンターに行って交流したのですが、本当にボランティアの人たちで運営しているのです。そこに来た人たちの相談が物すごく深刻な中身があって、個人のプライバシーに非常にかかわるような中身があって、そういう意味では本当にボランティアの人たち任せにしておいていいのかなという感じを非常に受けました。こういうところに本当にもっと予算の枠をつくって、支援して行って、専門家の人を配置するようなことをぜひやってほしいというのを痛切に感じました。

○新垣委員 私も参加させてもらったのですが、まず案件が非常に継続的であるということであるわけです。

あそこですと、ボランティアの方が来るまちまちの時間の中で、だれが継続的にそれを見ていくかというのは大変難しい。とって、窓口の市の職員の方も時間区切りでメンバーがかわっているということから、なかなかそれが継続的に対応できない。

もう1つは、相談をされる中身が非常に多岐にわたってきて、ボランティアセンターでも受けとめかねる事案が非常に多い。

栗原さんの方でカウンセラーの問題等もあったのですが、カウンセラーを受けるお金もない方にどうやってやっていくのか。今はタイアップしているところと1回目だけは無料で相談はしていただけるけれども、2度、3度とつながっていくときに、やっぱりそれなりに有償になるという問題もあります。その辺も含めて、いわゆるヒューマン・ネットワークセンターの仕組みと、ヒューマン・ネットワークセンターをどういうふうに行政が位置づけているかということのある程度、責任を持って明確にしておかないと、なかなかボ

ランティアの皆さんも責任を持って活動しかねるという問題があります。

第三期長計の中でいろいろ言われてきたことは、これはネットワークセンターではなくて、ヒューマンプラザとかいう構想であったのですが、なぜか第四期でヒューマン・ネットワークセンターにトーンダウンしているということもあって、その辺をもう一回きちんと整理する必要があるというふうに受けとめました。

もう1つは、あそこの市政センター自身が境の高架の下に行くのか行かないのかという問題が今あって、ヒューマン・ネットワークセンターが、あの建物自身がそのまま存続してこれるのかも、どうも定かでないということで、非常に不安な状況があって、ボランティアの皆さんも、どうなるかしらというご意見などもあったので、その辺についてはある程度明確にしていけないといけないのではないかという感じがしました。

○栗原委員 今のことでちょっとだけ。ヒューマン・ネットワークセンターの窓口に立っていらっしゃるのはヒューマン・ネットワークセンターの運営委員会の方たちで、市の職員があそこで勤務されているということはありません。一応つけ加えておきます。

○谷委員 私も、今日出されている一番最初の「本来目指すべきは男女平等社会であり」云々から、基本的にこういう施策が求められているのではないかと思いますね。

特に今、柳沢厚労大臣が、それこそ女性を子どもを産む機械だと言う。大臣が言って、それが社会的にも、国内でも国外でも大問題になるぐらいで、本当に努力していかないと、なかなか労働と子育てと介護だけでは片づかない問題が横たわっていると思うのです。少なくとも、それも市として解決する場をつくらないと、この社会はなかなか実現しないと思いますので、この提案については賛成したいと思います。

○富川委員 よくわからなくて、行かれた方に質問するのですけれども、このヒューマン・ネットワークセンターのトータルの仕事量、相当大きなものなんですか。

というのは、確かに重要な問題とは思いますが、それを何でもかんでも武蔵野市で抱え込むのがいいのか、それとも三鷹だとか、そういうところとも協働して、多摩地区というぐらいのオーダーで考えないと、専門家を常駐させるということ全部武蔵野市が抱え込むということの是非は考えなきゃいけないんじゃないかと思うのですが、そのあたり、ちょっと行かれた方の印象をお伺いしたいのですが。

○新垣委員 具体的な話を進めますと、まず行政には余り相談をしたくないという立場の方がかなり多数いらっしゃるということが1つです。

2つ目としては、たとえ行政に相談に行っても、縦割りからはみ出したところについて

はたらい回しにされている。的確なところでの的確に対応して、回答が出るかどうかは別として、相談を受けて、それに対して親切に応答するというような部分がなかなかないということで、その問題については、例えば福祉の問題なのか医療の問題なのか、暴力の問題なのか、警察ごたの問題なのか、それについては市の今の縦割りの中では、市の方としてもなかなか答えの出しにくい部分だとは思いますが、そういうのを先ほど最初に提案があったように、ある程度トータルに、横断的に相談する場所があって、その中から縦割りの部分に仕事を落とすとか、逆転の視点も考えていかないと、この問題について受けとめるのは大変難しい。

そこではみ出された人はほとんどヒューマン・ネットワークセンターに駆け込んでくる。ということは、ヒューマン・ネットワークセンターは行政よりももっと幅の広いことに本当は対応せねばいかぬわけです。ところが、ボランティアの中でそういうことができるのかどうなのかというのも、大変責任的な問題があって、悩ましい話があります。

ですが、専門的なカウンセラーの方にお回しをすとか、常駐しなくてもそういうところと提携して、相談料については補助を出していくということなんかもあれば、かなり軽減されてくると思うのですが、実際にはそれは全部個人持ちという格好になります。何とか解決したいということになると、どこかが犠牲になって面倒を見ていくという格好になるということで、その辺を整理しないと、これは多摩であろうが都であろうが、どこでも同じような問題は抱え込む、こう思っています。

○白石委員 私も参加させてもらった1人ですが、実を言いますと、ヒューマン・ネットワークセンターができたころはほとんど武蔵野にいなかったという状況の中で、本当にわかっていたのではありませんが、今回こういうものを出されまして、私も話を伺ってきたのですが、こういう立派なものが、もう5期も市民会議が行われているにもかかわらず、現状と計画が余りにも遊離しているというんでしょうか、現実のヒューマン・ネットワークセンターでそれをすべて抱え込んでいるという、その実態をやはり私も深刻に受けとめてまいりました。

あとの皆さんとの感想は一緒なのですが、行政がもう少し、行政が中に入ることではなくて、それをきっちりと支える、そのことの大事さを痛感してまいりました。本当に問題が深刻ですし、1つの部署で解決すとか相談に乗れるということでは全くないので、これは市民の皆さんの力で少しずつ聞きながら、それにこたえていってやるというのが現状だろうと思います。それにしても余りにもお粗末な行政の取り組みではないか

など思ってきました。

○栗原委員 このテーマでもう少し発言をなさりたい方は、今、手を挙げてください。

お2人ということによろしいですか。では、西園寺さん。

○西園寺委員 このヒューマン・ネットワークセンターという名前のことなんですけれども、私も今回勉強するまでは、ここがどういうことをやっているのか、余りにもあいまいな名前と言ったらいいのか、漠然としているので、ピンとこなかったのですが、もうちょっとやっていることとフィットしたような名称は考えられないのかなと思いました。

○栗原委員 女性センター、そういう意味ですか。

○西園寺委員 男女平等センターとかね。

○石川委員 私もこういうことについては全然知識がないので、よく知らない。相談件数というのはどのぐらいあって、どういう内容のものか、そういうデータというものはあるのですか。

○栗原委員 この間の意見交換会では年間1万人ということだそうです。相談ばかりではなくて、延べです。

○石川委員 私も市政統計というのを見ているのです。これに市民生活というところで、いろいろ市民の相談取り扱い件数と書いてあるんだけど、全然統計にも載っていないのです。こういうのにも載っていないということは、ある意味では皆さん言われているように問題というか、意識がないのかなという感じ。

これだけいろいろあるということなら、一般にどういう状況かというのをもう少しきちんとこういうところに載せたらいいんじゃないかという気がしますね。

○栗原委員 それでは今、聞かれたお話に2～3、お返事をさせていただいて、この件をひとまず区切りをつけたいと思います。

まず、もうちょっと広域で、多摩地区でやってはどうか。東京都が何年か前に保健所を統廃合しまして、武蔵野にも保健所があったのですが、今は保健所ではありません。保健所がもともと担っていた機能の大部分を削って、保健センターという形にしました。それで府中に移したわけです。つまり、武蔵野も三鷹も調布も小金井も、みんな府中保健所が専門相談を受けるという形にしたわけです。

そうすると、専門相談を受けようと思うと、府中まで行かなきゃいけないわけです。非常に不便なわけです。ですから、東京都がやっていることは、拠点の保健所をつくる。そして、そこに機能を集中させる。ランチの方は軽くするという形をやったわけですから

ども、それではやっぱり現実に合わないということで、例えば小金井あたりでは、保健センターの方で、昔保健所がやっていた事業を再開し始める。やっぱり地域でやらないと、そういうのは実効性がないんだという形に、今、少しずつ動いています。

そういうわけですので、こういう例で言えば多摩地区に専門相談所が1カ所あっても、僕は余りよくなくて、できれば各自治体に1つぐらいはないと難しいのではないかと考えています。

2つ目ですけれども……。

○富川委員 確かに、1つの市に1つあればあるにこしたことはないのですけれども、例えば医療機関でも、小さな病院が全部エックス線を持っている、CT持っているという形になれば、それは理想だと思う。しかし、今のお話だと、相当深刻な問題で、それはあるにこしたことはないのですけどね。そのために専門のカウンセラーだとかいろんな分野の専門家を置かなきゃいけないときに、そのときに、武蔵野が武蔵野市としてそういう機能を持つべきかというのは、また議論の余地があるんじゃないかなと思って、先ほど質問させていただきました。

○栗原委員 その点については、まだ次回、次々回ございますので、ぜひこの中で議論できればと思います。

もう1点、お金のことなんですが、やっぱり専門相談を受けるのには非常に高額のお金がかかる。カウンセリングを受けようと思えば、最低でも1時間5000円かかる。これはお金を持っている人しか受けられないということなのです。

けれども、例えばドメスティック・バイオレンスという女性の抱える深刻な問題は、圧倒的に貧困層に多いわけです。これは調査されています。今、格差社会が進んでいると言われてはいますが、その社会の中で相対的貧困層と言われている人たちの中にドメスティック・バイオレンスなんかが多くなる。そういう方たちは、1時間5000円出して相談に行けません。ですから、そういう部分はやはり公的な部分が担うしかないのではないかと僕は思っています。

もう1点だけ、行政がということがいろいろありましたが、意見交換会に参加された男女共同参画の担当の方は、私たちのところに相談に来られた方に対しては、その方が適切な相談を受けられるように一生懸命紹介しておりますというお話はされていました。一応つけ加えておきます。

ということで、男女共同参画のことをひとまず区切りにさせていただいてよろしいでし

ようか。

では、引き続きコミュニティの方に移りたいと思います。

こちらも最初に私たちでまとめさせていただいたものを読ませていただいて、それから意見交換という形でいきたいと思います。

ここでは最初に1、2、3と、総論に近い部分を書かせていただきました。1は、「計画の柱」。この第四期の長期計画には3本の柱がありますが、そのうちの1つ、「新しい家族を育てよう」という柱があります。ここで言う「新しい家族」というのは、実際の血縁の身近な家族ということではなくて、実はまちの中での人とのつながり、コミュニティのことなのだというふうに僕は読んでいます。

そのことですが、市の人口構成が変化します。少子高齢化ということがよく言われますけれども、世帯数だけ見ると、単身世帯が5割強、夫婦のみ世帯が2割という形で、この両者が増加するという形で市勢は推移しています。そのことを踏まえて、計画全体をコミュニティの活性化という視点で、つまり実際の家族だけではなくて、家族はもちろん大事なんですけども、実際の家族関係、血縁関係だけではなくて、やはり地域での人と人とのつながりをこれから改めて作り直していく、もう一遍つなぎ直していくんだという視点で計画全体を見渡すということが必要なのではないかと思います。

その次、長期計画の第1章、コミュニティというところの、お持ちの方は47ページを見ていただけるといいと思うのですが、そこに「市民パートナーシップ」という表現が出ていますが、実施施策の一覧を見る限りは、この「パートナーシップ」という表現は、市とNPO活動の協働のことについて使われています。地域コミュニティとの協働ということに対して「パートナーシップ」という表現が使われているわけではありません。

そしてあわせて、現在動いているコミュニティ条例は、策定のプロセスに十分な市民参加がなく、コミュニティの方たちとこの間、何回か話し合いましたけれども、地域コミュニティの側から十分な参加がなくつくられたものであるため、そのコミュニティ条例はコミュニティの実態になかなかそぐわないという意見をたくさん聞きました。

もともとのコミュニティ構想は地域コミュニティを核とするというふうに考えていいと思いますので、市との協働あるいは目的別コミュニティ、これはNPOのことですけれども、NPOとの連携を地域コミュニティを核とするコミュニティ構想に基づいて位置づけ直すということが必要なのではないかと。

そして、先ほどお話ししたコミュニティ条例は、市民主体で改正を検討する。「市民主

体」と書きましたけれども、これからは市と市民との協働ということが言われていますから、もう一度市と市民の協働をつくり直して、そこでコミュニティ条例の見直しを進めてはかがかかと思えます。

そして、「長期計画 第2章 1 優先施策」というところがあります。54 ページから55 ページですけれども、そこに残念ながらコミュニティという項目が立っておりません。なので、さきの新しい家族のところで地域コミュニティの活性化を課題とするのであれば、やはり優先施策の中に「地域コミュニティづくりの推進」という項を1項入れるべきではないかと思えます。コミュニティの課題をコミュニティの中で解決していくために、市との協働、NPOとの連携の推進を位置づけるのがいいのではないかと。

そしてまた、そういうことをもう一遍位置づけ直す、もう一遍地域コミュニティを活性化する、そういう課題にこれから取り組むということであれば、そのことを総合的に再検討するために学識経験者、それとコミュニティ研究連絡会研連の委員、もちろん公募の市民等、多様な市民参加のもとで5回まで終わっておりますので、第6回市民委員会を開催してはどうかというふうに思えます。そこに市の職員も加わって、それこそ協働で一緒に考えていければいいのではないかと。これは私の意見ですけれども、そう思えます。

そこから先は「各論」になります。

「各論」の31011、コミュニティ評価ですけれども、コミュニティ条例を見直すとなれば、当然そこに基づいて組み立てられたコミュニティ評価も、あり方懇談会や、「上記委員会」というのはコミュニティ市民委員会のことですが、そのまとめを受けてどのようなコミュニティ評価が必要なのか、あるいはどのようなコミュニティ評価ならばオーケーなのかということを見直すことが必要ではないかというふうに思えます。

その次、31012、電子コミュニティについて、皆さんからはコメントはございませんでしたが、電子コミュニティのところには、コミュニティに集まる情報を、広く電子コミュニティを使ってオープンな形で提供するということが書かれていますが、そこだけではなくて、地域コミュニティとか目的別コミュニティというところと電子コミュニティで参加してきた人たちをつないでいく、「ソフトの工夫」と私は書かせていただきましたけれども、そういうつないでいく工夫がこれからのコミュニティには必要なのではないでしょうか。電子コミュニティは電子コミュニティだけで独立の活動のように動いている時代ではないと私は思います。

31013 は行政と協働しつつ、コミュニティ条例の改正を検討する。これは新しい項目で

す。ここから先3つばかりが新しい項目として提案させていただいているものです。

31014 は、さっきの第6回コミュニティ委員会のことです。「市は市民と協働して、コミュニティに関する総合的な施策づくりに取り組む」、これは現行のコミュニティ条例にたしか記載があるというふうに伺いました。

もう1点、裏になりますけれども、「コミュニティセンターの充実」。これもこういう項目がありませんので、31015 として「コミュニティセンターの充実」と書かせていただきました。

そこには、これまで幾つかこれまで皆さんの方から寄せていただいた意見の中で、比較的大きなものを載せさせて頂いています。

1つ目が「コミュニティセンター偏在の緩和」。これはここでも何回か話されました。境1丁目、2丁目、境南1丁目の地区には近くにコミュニティセンターがないということで、コミュニティ活動がしにくい、不便であるということがここでも再三問題になったかと思えます。そこにコミュニティセンターをと活動もあると伺っておりますけれども、それに関しては、市民会館、今、北口に市民会館があります。その市民会館を利用してはどうかという意見が1つあります。そういう意見がお1人ではありません、お2人が書かれていましたけれども、同時にあそこの市民会館に関してはもともと社会教育を進めるために、社会教育会館としてあそこをつくりたかったというご意見も伺っております。そういう社会教育を担う場所として、あそこはあの形でまた整備し直すなり、残していくなりというふうに考えた方がいいのではないかというご意見も伺っておりますので、この市民会館をどうするかということに関しては、ここの部会で若干議論があるかと思えます。

それから、「コミュニティセンター共通の課題の確認・共有」。これは恐らく研連と呼ばれるところでこれまでなされてきたのだと思いますが、さまざまな課題、ここでは「環境・福祉・防災 etc」と書かせていただきましたが、コミュニティで本来取り組むべき課題は非常に多様にあるというふうに思いますので、そこを確認して共有していければいいのではないかと。

「コミュニティ協議会の活性化」。活性化の中身としては参加の自由と多様性を保障するということとか、団塊の世代とか子育て世代の参加を促す。そのためにどう工夫すればいいかということが提案されてきました。

それから、「地域コミュニティに財政支援」ということがあって、今コミュニティセンターに市から何がしかの財政的な支援があると思えますけれども、そこにもう少し市の方

から予算をおろしていただいて、コミュニティ活動をこれからますます活性化していくために、それが使えるように工夫していく必要があるのではないかと。

それから、「市と市民の協働をすすめるために、市職員と市民でコミュニティ研修を」ということです。市の職員がコミュニティ研修をとということが提案されていたのですが、私は市民も実際には研修した方がいいだろうと思っているのです。そういうふうに、一緒に研修しましょう、一緒に学びましょうと呼びかければ、それに参加する市民は僕はいると思います。そういうところから市と市民の協働というのは少しずつ進むのではないかと。だから、市の職員だけが研修を受ければいいのではなくて、私たち市民も一緒にその研修を体験して、話し合っていくということに意味があるのではないかと思います。

それから、この紙には書かせていただかなかったのですが、今日傍聴にもいらっしゃっていますが、八幡町のコミュニティセンターの移転・新築に関する陳情というものが市議会で採択されています。八幡町コミュニティセンターはそれに基づいて建て直しが進められることになるというふうに伺っています。そのことも、この間の変化ではありますので、長期計画の調整計画の中にきちんと書き込んでいくのがよいのではないかと思います。

あわせて、ここの部会の話としては平和のための歴史資料館という話題が出ておりまして、八幡町コミュニティセンターの一角に中島飛行機のことを歴史的な記録として残すための部屋をつくってはどうか。資料館という大げさなものではなくていいけれども、やはり平和のための資料室はあった方がよいのではないかとという議論があったことをつけ加えさせていただきます。

その他、個別の課題、さまざまな提案がありましたけれども、それはおのおののコミュニティで工夫する、あるいは研連、協議会、市民委員会等で検討の俎上にのせるということによろしいのではないかとというふうに私は考えました。

その次、「協働推進体制の整備」。これはいわゆるNPOと市の協働ということなんです。皆さんの方からは、NPOをどうするという話でコメントはありませんでしたけれども、少し書かせていただきました。

その「協働推進体制の整備」のところを見ますと、その後4つタイトルが出ていますが、NPO、NPO、NPO、NPOと書いてありまして、市は協働推進ということに関して、協働の軸足を地域コミュニティから目的別コミュニティ、いわゆるNPOに移しつつあるように見えます。しかし、ここでも多分最初の方で話し合われたかと思いますが、本来は豊かな地域コミュニティが形成されて、そしてその豊かな地域コミュニティとその

地域で活動するNPOが協働することによって、NPOにとってもプラスになりますし、地域コミュニティにとってもプラスになる。そういう組み立てが目指すべき方向なのではないかと。そのためには地域コミュニティの活性化ということが、まず課題なのではないかというふうに思いますし、市と地域コミュニティとNPOとが連携して活動できるような仕組み、そういう組み立てが必要なのではないかというふうに思います。

そういうわけで、その後の4項目については、細かくは言いませんが、今お話ししたような考え方に基づいて、下の4項目を若干書き直すとこのようになるというふうに思います。

最後の31024ですが、NPO活動の拠点は地域のコミュニティセンターに置くのがいいのではないかというふうに思います。これからは一極集中の時代ではなくて、地域分散というのが活動の拠点のあり方としては非常にいいのではないかと。

例えば、今計画中の武蔵野プレイスというところにNPOセンター、そんなことは決まっているわけではありませんけれども、NPOセンターができますと、市に1カ所そのようなものがある。市内のNPOの活動をする人は、みんなそこに行ったり来たりする、そういうのは僕は余り現実的ではないというふうに思っています。むしろ活動している拠点到近いコミュニティセンターにNPOの活動の拠点があって、そこで活動を組み立てるという方が現実的ではないかと私は思っています。

西園寺さんの「みんなの家」構想は、構想自体は非常にユニークだと思いますが、非常に独自性が高いので、このような全体の中に活用できる部分を提案していただければいいかなと思います。

以上です。というわけで、これもまたどうぞ自由にご発言いただいて、議論できればと思います。目標は8時ということで。

○河田委員 各コミュニティセンターを地域の活動の主体にすべきだというお考えは私も全くそのとおりだと思います。

ちょっと歴史的に見ると、かつてはそういう考え方でコミセンを拡充したり充実してきたのですが、どこからか、いつのころからかだんだんいろんな機能が外れていきまして、コミセン自身の活動の分野が、当初考えられた理想から少し推移してきているというのも現実なんです。しかし、今、栗原さんが提案されたようなものへの考えに立脚するのが、私は原理原則としてはそのとおりだと感じております。その点については、特にこのとおりでいいので、ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

ただ、NPOの問題は実はいろいろありまして、これは地域NPOもありますし、法律でうたわれているNPOというのはいろんな性格のものもたくさんあります。それを全部コミュニティセンターの中に、拠点という決めつけ方はしなくていいのではないかな。もちろん、コミセンがそういうものを受け入れてほしいと言われたときに、それを受け入れるということについては、全く異論がないのですけれども、やはり非常に内容的に千差万別ですし、決して地域活動だけやるというものでもないわけですので、そこら辺だけちょっと表現を考えていただければと思います。

○栗原委員 おっしゃっていることは、まことにごもっともだと思います。おのおのの地域で活動されているものもありますけれども、もちろん全市的に活動されて、もっと市の外側まで活動の幅を広げているNPOも多々あるというふうに伺っております。

さっき私、コミュニティセンターにNPOの拠点をとお話ししましたが、必ずしもそうとだけ考えなくてもいいだろう。ただ、地域に軸足のあるものは、そこで活動できるのがよいのではないかなというぐらいに修正させていただければと思います。ありがとうございます。

○島田委員 ここに書いてありますように、単身者とか夫婦のみの世帯が少子化に伴ってすぐくふえていると思うのです。

コミュニティセンターをもう少し、私も子どもが小さいときはよく通ったのですが、今は全然と言っていいほど行くチャンスがないんです。使うことがないし、何か呼びかけに私が出ないのか、それに適したものがないのか。ですから、私みたいにだんだん年がいくと、そういう逆に部屋を借りるとかのコミセンではなくて、福祉の会みたいなのは行動して、年寄りを見守りましょうというのはやっていると思うのですが、もう少し何か発するというか、自分は何もしないで要求するのもなんですが、コミセンから何か発してくれて、高齢者をもうちょっと見守るとか単身者をもうちょっと何とかするとか、部屋を借りるとかそういうだけじゃなくて、逆に何か発してくれるとありがたいなと思うんですけど。

○栗原委員 ちょっとだけ、何かこういう具体的な、それこそ発信があったら私は乗るわよという感じのものはありますか。

○島田委員 具体例ですね。私、別に誘いがありませんけど、例えば見守ってあげるような福祉的なもので、もうちょっと何か勉強会ではないですけど、高齢者を何とかしてあげましょう、地域みんなで見守りましょうとか、単身者に料理じゃないですけど、何かつくってあげましょうとか。私の場合は関前なんですけど、関前コミセンは料理室とかは全然

ないわけです。

希望も、例えば何かやりたいと思っても、何か工作をやるには、けやきコミセンまで行かないとないというわけです。何か地域のもうちょっと要望にこたえられるようなコミセンづくりをやっていたらいいなと思って。料理室はないわ、何はないわではちょっと利用するのも。これとって具体的によくわからないんですけど。希望ばかり。

○栗原委員 今後のコミュニティでぜひそういうことを生かしていただけるといいと思います。

○長嶋委員 コミュニティをつくっていくというところでは、商店街の果たす役割は大きいのではないかと思うのです。

私の知り合いのところがお弁当を宅配しているのですけれども、地域の2人世帯の人とかお年寄りの世帯のところにお弁当を配っては相談に乗ってあげたりとか、結びつきが非常に強くなっているとか、宅配便をやっている人も、都営住宅とか公団住宅に宅配をしていて、配達に行ったらお年寄りが1人で仰向けに倒れていて、私が救ったとか、そういうのをいっぱい聞くのです。

あと、今、祭りは商店街が主催しているんですか。それとか、夜回り、防災をやっているのも商店街ですか。その辺、はっきりはわかりませんが、そういうところでは本当に地域の生活の面で商店街の人たちは非常に結びついていると思うのです。そういう意味ではコミュニティづくりに商店街の役割をぜひ位置づけていただきたいなと思います。

○栗原委員 今、名札が立っている方を順番に伺って。

○白石委員 島田さんのニーズの話。ニーズの話はぜひ今木さんの方から、それを本当に実践しておられる代表的な方だと思うんです。

私どもも、できるだけ地域の皆さんの要望を受け入れながら、それをコミセンに反映していこうという努力は少しずつしております。

あとは、コミセンだよりで、できるだけ呼びかけをする、そういうことには努めているつもりであります。

それから、うちのコミセンの場合ですけど、今、長嶋さんから言われましたように、商店街があるコミュニティセンターでして、それぞれの地域が公団とか都営、そういう1つの集合住宅で非常にしっかりと固まっている中で果たすコミュニティセンターの役割は何なのかなと今、考えているところですけども、ちょうど緑懇話会といたしまして、その中にはそれぞれの代表と商店街も入っていますので、そこを1つの場として商店街の活性

化をぜひこれから。ここでも提案しておりましたけれど、長嶋さんにもこれからお手伝いいただきながら、そんなことを夢見ているところです。

それから、話は変わりますけれど、もう1つ、今言われましたNPO。その話はこの前の集まりのときに渡部委員がちょっとおっしゃっていたのですけれど、今のコミュニティセンターの中でいろんなNPOがうまく融合する、その結び役、そういう連絡会みたいなものをまちの中につくる1つの役割としては、コミュニティセンターがやると思うのですけれど、その中にそういう機能までも入れてしまうというのは大変困難かなというふうには思うのです。

今度建てかえをするときにはとおっしゃっていましたが、その中にお互いの活動の邪魔にならないような場を、事務所というんですか、こちらの活動とこちらの活動が邪魔にならないように。今はそれを一緒にしようとする、かなり無理がありますから、難しいかなという気はしています。そんなところで、多分傍聴にいらしている渡辺さんの方からもそんな話があるかと思いますが、夢が語れるのではないのでしょうか。

それから、財政的支援という話がありましたけれども、財政としては、確かに管理するための窓口手当というのが出ているのですけれど、運営するための費用というのは、別に出ています、それこそコミセンの間には物すごく格差がありますから、やっているところは本当にたくさんの活動をやっていまして、とても及びがつかない。そうじゃないところはそれを使っていかないともったいないという発想もありますので、それも後ろにおられる渡辺さんから出たのですが、一括でおろしていただいて、それを次年度に、うまく自分たちの中で必要なものは使っていこう、余ったら返す、そんな自由がもっときちんと位置づけられるといいかなと。それはいいんだと言われるんですけど、うちのコミセンでは、計画を実に早く、半年とは言いませんけれども、秋ごろにはしっかり活動と予算を立てて出さないと、なかなか予算がちゃんともらえないというのが現実かと思います。

もう1点、市民と職員との研修。これはぜひ載せていただきたいというか、いきたいというふうに思っています、今までのところはそういうことがありませんでしたので、ぜひこれはきちんと載せて、お互いに研修するんだというところを確認したいと思います。

以上です。失礼いたしました。

○栗原委員 ありがとうございます。いい意見を出していただいているのですが、この後の市民生活2もありますので。申しわけありません、名札を立てていただいている方、あと5人いらっしゃいますが、ほかには今、ぜひ発言されたい方はいらっしゃいますか。

では、5人の方、2分ぐらいでよろしく願いいたします。

○久木野委員 今、いろいろなご意見がありました。2つほど、商店街との連携ということで長嶋さんがおっしゃいましたし、もう1つニーズということで島田さんがおっしゃっていたのですが、私の経験をちょっと話させていただきますと、私、ちょうど商店街の真ん中に位置づけの西久保コミセンにいます。西久保コミセンでは、委員長さんも商店街の会長さんがなされている、そういうこともありまして、かなり連携がとれているかなと。

もう1つは、ニーズの件ですが、私たち本人がコミセンの中に入り込んで、汗を流して変えていく、それが一番じゃないかと思うのです。

ただし、これも私の経験から言いますと、私は5年ほど前に1回1人で入ったのです。お友達も何もいないで入ったのです。そうしたら、それを実現していくというのは非常に困難というか、難しいのです。それで2～3年でやめてしまったのですが、今回は、去年から友達5～6人と一緒に入りました。それで、多分もう少し人間のネットワークができて、発言力が増していけば、もう少し何かしらの成果を、私たちがやりたいこと、環境についてのイベントとか、そういうことを環境部というようなものでも立ち上げてやっていけるかなと思っております。

○今木委員 最初のコミュニティ構想からだんだん外れてきて、NPOとかに仕事が行く、そういう感じになってきたという話が出ていましたけど、私は全市的にほかのコミセンのことは知りませんが、自分のかかわっているコミセンを考えれば、住民はちゃんと今も自主三原則でしっかり自分たちのコミュニティをコミュニティセンターを拠点にしてつくろうとやっていると思います。

何が違って来たかという、市で出されたもの、コミュニティ条例とか、この長期計画でもそういう傾向がありますけど、その辺が変わってきているので、やはり栗原さんがまとめてくださったように、コミュニティ条例はぜひ早く変えてほしいと思います。住民が主体になってつくって変えてほしいと思います。

前の、第5期の市民委員会、このコミュニティ条例をつくるもとになった市民委員会に私も参加していましたが、そこで話し合われて出た答申と、コミュニティ条例は全く違ったものになっていましたので、今回はそういうことがないように、住民の声を中心につくってほしいと思います。

それから、コミュニティセンターの役割としては、さっきから皆さんからいろいろ出て

いましたけれども、私も、まずは地域で何が起きているかという情報提供する、コミセンで何をしているかだけではなくて、地域で何が起きているかという情報提供をすること、コミセンで何をやっているか、やりたい人がいたらやりたいことも広報に載せるということで、その全部の意味を含めて、広報がすごく大事だと思っています。

あと、今まで皆さんから出たことですが、やりたい人が使いやすいようにすること、人をつなぐこと、そんなところが大事ではないかと思います。

○石川委員 私は前に提案していたのですが、コミュニティ条例にコミュニティに関する総合的な施策づくりというのがありますね。これは表現が「現行のコミュニティ条例に基づき」となっているので、「基づく」ということになると、うまくないわけです。今のをちょっと言いますと、市の役割というのは「市は、コミュニティづくりに関する総合的な施策を策定し、実施するものとする」。あくまでも市がつくって実施すると。2項に「前項の場合において、市は、コミュニティづくりにおける市民の自主性及び主体性を最大限尊重しなければならない」となっているので、そうではなしに、協働して総合的な施策を策定して実施するということですから、これは条例の改正という中でぜひやる。

実際は、条例の改正をしなくても尊重するということが実質的に早くやっついていかないと、我々地域でいても、いろんな縦割りで、地域のまちづくりということで来ますから、どういうまちが一番なのか。そういうものは総合的な施策が両方につくられて初めて共通な1つのモデルみたいなのができるのではないかと思うんです。そういうものは早くつくってほしい。よろしくお願いします。

○新垣委員 おおむね皆さんの意見と同じであります。

ただ、直接的にいうと、コミュニティの活性化の中に2項目入っていて、開放性、透明性と、電子コミュニティの推進、こういう2項目になっているのですが、まず開放性、透明性の問題については、コミュニティの運営問題に主として及んでいるわけです。

本来、皆さんおっしゃったように、コミュニティセンターというのは、生身の人間がいかに情報をお互いに持ち寄って、そこでこれはまちに役に立つ、みんなの生活の中に役に立つということを再度コミュニティセンターから発信をしていくということが本来のコミュニティセンターだったと思うのです。それがいつの間にか、石川さんが読まれたような形で、行政が上から網をかぶせて、その中で自主三原則で運営をなささい、こういう格好に変わってきたと。

電子コミュニティの推進といったって、これは生身の人間がお互いにコミュニティをつ

くり上げていくわけで、これは単なる補助的な問題であるわけですから、これを大きな項目に挙げてくること自身も既に逆転しておると思います。

もう1つ言いますと、南町の話は我々からいけばちょっとレベルの高い話なんです。例えば、西久保でいけば、行事中心にコミュニティが運営されている。その年間行事が最初にあって、それに対してだれがどういうふうにかかわり合いを持っていくかという形でつくられている。だから、その中では芸能趣味その他が優先されていく。なかなか地域の問題が還元されるような形では、コミュニティとしては機能していないというのが現状なので、その辺の行事中心のところをどう解きほぐして、改めて情報のネットをコミュニティのところを持たせることができるかということを書きこんでおくことが必要で、その見直しをするということは、当然コミュニティ条例を見直さねばいかぬという問題にもなるかと思えます。

○瀬口委員 まず1つ目は、「コミュニティセンターの充実」のところの一番上のコミセンの偏在の緩和なんですけれども、市民会館について、確かに両論があるのですけれども、現在の部分で市民会館についてはコミセンへの提案も含めて検討するという記載が72ページにあるわけですけれども、今回調整計画に当たっては、既にプレイスの内容も固まっていますし、それゆえどこのどういう機能とかぶるということも見えてきていますので、引き続き検討するといったことではなくて、何年度までに、すぐ決められることではないかと思うのですけれども、時期的なことを、目標も含めて入れ込めればなと思います。

それから、研修について、このところに入っているのですけれども、確かに行政の職員と市民のパートナーシップに関して研修は非常に重要だと思っていますので、それを入れることは賛成なんですけれども、それはコミセンというと地域別コミュニティのことになると思うのですけれども、地域別コミュニティだけでなく目的別コミュニティに関して、パートナーシップというものの研修が必要ではないかと思っていますので、入れる場所が違うんじゃないかなというのが2つ目です。

それから、新垣さんとちょっと重なるかもしれないんですけれども、武蔵野市の中でコミュニティのあり方は地域別コミュニティと電子コミュニティと目的別コミュニティと3つ一応あるんですけれども、こちらの中では目的別に軸足が行きそうなので地域別に戻すべきではないかという記載があるのですけれども、電子コミュニティに関しては、私も先ほどの新垣さんと同じように、電子は地域別や目的別のコミュニティのためのツールにすぎないと思いますので、電子はわざわざ入れなくてもいいのではないかということ。しか

し、軸足は地域に戻すというよりは、両方でいいのではないかと思います。

○栗原委員 今日で結論を出すことでありませんので、次回以降もありますので、ここで一たん切らせていただいて、また伺った意見を受けて次回、出させていただくようにしたいと思います。

上月さん、皆川さん、簡単に何かコメントがあれば。（「いえ」と呼ぶ者あり）

では、最後の瀬口さんの発言で、市と市民の協働、そのための研修、これは非常に広い分野にまたがるものだと思うのです。ですから、例えばコミュニティの部分に限定して取り上げるべきではなく、本来はもっと大きな項目なのではないかというふうに私も感じています。

では、ちょっと過ぎてしまいました。市民生活1はこれで一区切りにさせていただきます。ありがとうございました。

○小竹アドバイザー それでは次に、市民生活2に移りまして、議長の交代もありますので、ちょっとブレイクを入れましょうか。

〔休 憩〕

○小竹アドバイザー では、まだお戻りにならない方もいらっしゃいますけれども、後半の部に移らせていただきたいと思います。

では、市民生活2の方、よろしく願いいたします。

○新垣委員 皆様のご自宅にお送りさせていただいております議論をしましたものについての中間的整理、それから、まだ議論をしていない項目の部分というふうに分けてあります。本日はまだ議論していないところの項目の部分を、時間の許す限り、皆様のご意見をお伺いしていきたいと思います。

○小竹アドバイザー 9時10分か15分をめぐりにお願いいたします。

○新垣委員 まず最初に、しり切れトンボですが、「都市観光の推進」という項目がありまして、これはほかの都市の基盤のつくり方の問題も含めて同じような意見になるのですが、回遊性のあるまちづくりを目指してやってほしいという提起がありました。

あとは、現実には南町で今、野口雨情でまちおこしをやっている。そういうことについても目線をちゃんと定めて援助していただけないだろうかということを含めてご提起がございました。

その項目の中で、「食育の推進」というのがございます。食育の推進につきましては、安心・安全を基本とした食に対する学習というものをきちんとする必要があるのではないかと。それから、むしろ食育を新事業として独立させて、市の中に機構を設けたらどうかという意見が出されております。

それから、「消費者団体活動の推進支援」というところで、消費者生活問題をテーマとした成果発表、展示、それから場所等についてもいろいろ工夫をしたらどうか。さらに、デパートから一般商店なども含めてレジ袋1円化を有料化して推し進めていくことで啓蒙をしていったらどうか。大体3項目についてご意見が出ておりました。

あと、防犯その他でくりますので、とりあえずその3項目でご意見をいただければと思います。

○河田委員 最初の口火ばかりで申しわけない。

消費生活センターというのは、先ほどヒューマン・ネットワークセンターのところで、もう少し行政がしっかりやってもらわないとだめではないかというのと軌を一にしているのですけれども、今の長計には、相談員が1人ふえたと、強化しているみたいな書き方になっているけど、実態は最初に比べると非常に予算も人も減らされていて、機能も弱体化しているというのが実情だと伺っています。そのあたり、私はやはり消費生活センターにもうちょっと行政がてこ入れをして、しっかり予算も人もつけて、活動ができるようにしてほしいなということを提案したつもりなんですけれども、その辺の表現をもう少し強化していただければありがたい、こんなふうに思います。よろしくお願いします。

○新垣委員 ほかにご意見ありますでしょうか。

例えば、商工会館で消費者展なども取り組まれておるのですが、場所が狭いのと、もう少しPRがされないと、なかなか市民がそこに参画できないということもあって、とにかくそういうものをもっと目抜き通りの大きな場所できちんとできるような工夫が必要ではないかと、そういう話は耳に聞こえてきておりますが、もう少し大々的に消費者の勉強を行政も後押ししてやるということが重要ではないかと、このあたりでは考えておるのですが、特別にご意見があれば、ぜひお願いします。

○西園寺委員 私も消費生活展には参加している側なんですけれども、やはりやることは市民が一生懸命、私らの側がやらなくちゃいけないので、中身は私たちが頑張らなくちゃいけないんですけれども、消費生活センターにせよ、何でもそうなんですけど、市役所の職員の方にはコーディネーターの役割を十分に果たしていただけたらなと思うんです。

市民団体それぞれの利害関係が多少ずれるときがあるし、それを放っておくとまとまらなくてバラバラになってしまうので、それをうまく調整する、コーディネートするという働きをぜひしっかりやっていただければなと思っていて、現在の担当者の方はとてもいいので感謝しているのですが、コーディネートを上手にしていきたいと思います。

○島田委員 私、消費者ルームで結構展示した方なんですけど、今年は糖度をやったんです。甘みの検査とか、下に飾ってあったと思うんです。去年はお豆腐を調査しまして、いろんなところからお豆腐を買ってきました、どれが一番おいしいとかまずいとか、そこまでやるといけないと言ったので、自分の好みをある程度出して、やわらかいとか固いとか、どこがまずいという商品を挙げちゃいけないというので、そこもちょっと難しいところなんです。どここの豆腐はまずいなんてやったら、それが一遍にバーツと広がっちゃいますので、そういう展示の仕方とか。

糖度をやるときでも、何か検査をやるときでも、さっき河田さんがおっしゃったように予算がないので、この範囲でお願いいたしますという予算しかないのです。ですから、豆腐を買うにしても何を買うにしても、この範囲でというのがすごくあるので、それを検査してくれる人も結局消費者ルームの中で、どなたか去年やっていた方の偉い方を持ってきて検査をしていただくとか、今年も講演会があったのですが、やはり予算がこれしかないので、特別にどなたか知り合いの知り合いぐらいを呼んできてということでした。

せっかくいい展示を私たちが書いて出したのですが、お客さんが余り来ないのです。それで感想を述べたときに、何かマイバッグでも配って、街頭に立ってバッグを上げて呼んでこようかしらというぐらいでないと人が集まってこないで、場所的なものがあるのかなというのは、すごく感じましたけど。

何か上の方にあるせいか、余り人が集まってきてくれなかったんです。それは一生懸命やった側にしてはすごく残念だった。パラパラパラしか来なかったもので、それは何か工夫する余地がある。どなたかが前、議員さんだか、紀ノ国屋とか東急デパートのどこかでやった方がいいんじゃないかなんていう意見が出ていましたね。そういうのも1つの案なのかしらと思っています。そういうのが現状です。

○新垣委員 近藤委員の方からも、今度三越が変わりますね。しがらみがなくなったので、あの前で元気市を開いて、非常にたくさん、皆さん元気にいろいろできましたという意味で、ああいうメインのところできっちりやるという試みをやっていかないと、どうも小さく縮こまってしまう傾向にあるので、その辺はきちんと応援をしていただいて、市の方で

もししっかり調整、コーディネートしていただいて、後押ししていただく。

ただ、余りバランスばかり考えて、出過ぎたらだめだと頭を抑え込まれるのもいかななものかというところもあるのですが、その辺はそれぞれに判断していただくとして、そういうことは必要ではないかと思えます。

皆さん、お得意でない分野が続いておりますので。そういうことで、ここら辺を整理して、最後にもう1回整理したものをご提起していくということで、次に移らせていただきたいと思えます。

防犯の関係でございます。

「防犯性の高い快適なまちづくり」では、吉祥寺東口の性風俗産業の抑制と明るいまちの開発、それと地域活性化ということで、特に東口については、かなりよくなったと表面的には見られておまして、それに対して実は内省的になっておまして、その道の人はずぐさつとそういうところへ行けるけれども、一般の人はよくわからない。非常に暗やみの中で東口のいろんな性風俗が淫靡になってきているという感じがして、もう少し明るいまちにならないだろうかということはどうしてやっていくか。そのためには、あそこの地域をどう活性化させていくかというのと一緒に結びついてあるのではないかという特に近藤さんの強いご意見が入っております。

それから、体感不安を減らすための方法を検討。危険という問題について、どうとらえるかという問題があるのですが、とにかく夜でも安心して歩ける。どうも後ろから忍び寄ってくる体感がするという不安がつきまとうようなことのない形でどうまちをつくっていくかという問題が出されております。

それから、コミュニティの中でこの問題について取り組んで、エリアでしっかり安心・安全をつくり上げていこう、そういった取り組みをぜひ進めてほしいというご意見が出ております。

それから、防犯性環境浄化ということでありまして、犯罪発生時間帯でのパトロール強化。朝から晩までグルグル回るというのではなくて、問題発生のところは集中的にパトロールの回数をふやすということをやっている、パトロールの薄いところについてはコミュニティの方で見ていくという連携も含めて、ここら辺のいろんな工夫をしていただけないかというご意見が出ております。

それから、地域住民の抑止力への十分な協力醸成を図るということで、怖いから見たけれど背を向けて立ち去るといのが新聞その他にも出ておりますが、命までかけろとは言

いませんけれども、皆さんの目線で、そういうのが未然に発生するのを抑制するというところを、地域の住民の皆さんが日ごろつくり上げていくことが必要ではないかという環境浄化のご意見が出ております。

それから、あいさつ運動の展開。あいさつ、声かけが犯罪を減らすということで、特にかかけ声運動で子どもたちが「こんにちは」とか「おはようございます」とか「帰りました」とか、地域で、学校なんかで指導していただいておりますが、大人の側もそういう形で声かけをするということが必要ではないかということのようであります。

そういう意味でいくと、今度は情操の問題になりますので、公共の場所へのごみのポイ捨て、抑制対策ということで、今規制が行われておりますが、その規制の中だけでなく、もう少し範囲を広げてポイ捨てを抑制する必要があるのではないかと。

例えば、3駅の前はかなりきれいになっております。昔に比べれば約60%ポイ捨てが減ってきておるといことですが、そのエリアを通り過ぎたところは逆にふえておるとい実態もあります。ですから、もう少しエリアを含めてマナーアップゾーンをエリアの外につくり上げていくということも必要ではないかということで、駅周辺だけでなく、その外へ広げたらどうだろうというご意見が出されております。

防犯についてはそういうご意見が出されておりましたが、それ以外にご意見その他ありましたら、追加でお出しください。

○栗原委員 僕は、この中の体感不安のことについて書かせていただいたのですが、長期計画だと77ページ、「防犯性の高い快適なまちづくり」のところなんです。その最初の文章はこうなっています。「侵入盗やひったくり、青少年犯罪等の増加、その内容の多様化・凶悪化により市民生活の基盤である安全・安心が脅かされている」。けれども、先日配っていただいた武蔵野市の犯罪件数の推移を見ると、むしろ犯罪は減っている。よその地域に比べて若干多いけれども、それは吉祥寺というまちを抱えているから、それは窃盗犯であるというご説明がありました。

ですから、この表現は、簡単に言ってしまうと実態とずれているというふうに僕は思うのです。こういう表現をされると、例えばこれを読めば、そんなに事態は悪化しているのか、いわゆる体感不安、まちは安全ではなくなってきたんだと思う人がふえるのではないかと思うのです。ですから、ここら辺の文章も、実情に即したものに直していただくのがいいのではないかと。

あわせて、以前ちょっと伺いましたが、その下にあるグラフも、「110番受理件数」

ということで、あたかも 7000 件から 1 万 1000 件にふえていくというグラフが出されておりますけれども、実際は先ほどお話ししたみたいに、犯罪件数は減っているということで、そういう実態に即したデータを開示して、市民の無用の不安、そういうことをあおるのではなくて、むしろ実態はこうだけれども、犯罪があることはあるのだから、もちろん安全・安心に暮らしたいことには違いないわけだから、そのためには自分たちでどういう対策をとるのかということを考えていきましょうねという組み立ての方が、実際に即した組み立てではないかというふうに思っています。それが 1 つです。

あとは、地域住民の抑止力、コミュニティでの取り組み云々は、先ほど商工業の話と同じで、コミュニティの課題ともダブる。市民生活の課題というのは、本当にコミュニティの課題とダブリ合っているものだというふうに思いますので、それを項目で割って考えることが果たして適当なのかどうかということがちょっと気になります。

最後に、これは長期計画とほとんど関係ないのですけれども、マナーポイントというたばこを吸う場所がありますね。黄色い鳥がいるところです。僕はあの鳥、好きなんです。僕はたばこは吸わないんですけど、あの鳥のデザインはなかなかすぐれものだと思います。僕がかawaii そうだなと思うのは、あそこには屋根がないのです。だから、雨の日はたばこを吸う人は傘を差して、かばんも持っているのにたばこを吸わなくちゃならなくて、そこまでたばこを吸う人のかawaii そうな状態にしなくてもいいのではないかな。傘ぐらいつくってあげればいいのではないかな。そのかわり、そのかわりということはないですけれども、吸ってはいかぬところは吸ってはいかぬわけですから、吸ってはいけないということに関しては、吸ってる人にはもっと、ここはだめな場所なんですよと声をかけられるような仕組みが必要なのではないか。

例えば、たばこ委員とかいう腕章か何かを配っていただいて、「僕、たばこ委員なんですけど、ここは禁煙エリアだから、あそこの鳥のところで吸ってくださいね」とか、それこそ声かけをたくさんしていけば、もっと減るんじゃないかと思うんです。これは具体的なことで、長期計画とは直接関係ありませんけれども、そういうことをしていけたらどうかと思います。

○新垣委員 マナーポイントの怪鳥、あそこで集中的にたばこを吸う格好になっているのですが、むしろあそこを若年層の方が通るときには、いつでもあそこにたかって煙がパァッと舞い上がっているのを見せるのもいかなものかということで、塀でもつくったらどうかという意見も一般市民の中から出ているわけです。とにかくあそこなら吸えるという

ことを肯定することよりも、吸うときには迷惑にならぬようにということで、囲いをつくらうかどうかということ。ただし、そのための用地がないという市の方の考えもありまして、難しいところですが。だから、喫煙コーナーのあり方も、細かいことだけどそれぞれのところでやっていく必要もあるのではないかという気が、最近特にしております。

○白石委員 話がちょっともとに戻って申しわけないのですが、例えば先ほどの消費生活問題をテーマとした部分。さっきお隣の島田さんがおっしゃいましたように、やる人はここでみんな一生懸命展示などをするのですが、人がなかなか来ないという悩みがあります。どういう工夫があるのがいいのかなと思うのですけれど。武蔵野市の場合は、今、全戸配布では市報が唯一のものだと思うのですけれど、杉並等、例えばごみに関する情報をしっかりと全戸配布で出しています。

それから、広報だけにとどまらず、毎月とは言いませんけれど、ごみの問題あるいはこういう生活の問題、そういう問題をもっと発信してもいいのではないかなという気はいたします。

先ほどのこちらの男女共同参画の中でも非常にいい講演をしているのです。たくさんしているのですが、ほとんど知らない。私も知りませんが、ほとんどの方が知らない。もっともっと多くの人に聞いてもらった方がいいテーマがたくさんあるんですけれど、そういうものも含めて、行政としてしっかり情報をもっと出していくことが大事なんじゃないかなという気がいたします。

○谷委員 先ほど出ました東口、30800、いつも熱心におっしゃる方、今日はいらっしゃらないですけれども、私もこの取り組みについては、この前、住んでいる方の実態の詳しい報告を聞いたんですけど、その後、自治体問題研究所か何かが、あそこの取り組みを雑誌で紹介しております、それを私は見つけて初めて知ったのです。

この基本計画にもあるのですけれども、武蔵野でまちづくり条例（仮称）を制定する取り組みがやられていて、NPO法人で市民まちづくり会議・むさしのというのがあるので、ここは都市基盤の方の項目に入るかもしれませんが、ここでは防犯性の高い快適なまちづくりというところに入っていますので、こちらでもいいと思うのです。

ただ、これでいくと、まちづくり条例が東口だけの問題ではないなという気がするのです。特に集中的に性風俗産業等との闘いを20年来やられていて、地権者の方の参加をどう勝ち取っていくのか。地権者を見切りせずに、できるだけ合意を勝ち取ろうという取り組みがやられている点では、非常にいい取り組みだと思って、私も初めて気がつきまして。

ですから、市民生活2の方からは接近しにくいかもしれませんが、防犯性の高いということと、僕も前からずっと言っているのですけれども、下駄で歩いて暮らせるまちを、武蔵野のどこでもそういうまちづくりをしていかないと、イタチごっこというのか、金もうけするためには集中して投資して、そのことでまちづくりを壊していく人たちが片方で必ずいるわけで、そういう点ではこのとおりだと思うのです。

ただ、ここで防犯性の高い快適なまちづくりだけでいいのかなというのが若干。もう少しまちづくり条例を全市的に広げるような、集中的には東口近鉄裏、吉祥寺東口の問題でしようけれども、これは都市部のところではどこでもあり得ることなので、もう少しこれを進めていただけるように、都市基盤の方で出ると思いますが、本当はいらっしゃったらコピーを上げようかと思ったのですけれども、非常にいい取り組みをやられているので、紹介も兼ねて報告しておきます。

○新垣委員 問題は割合はつきりしてきておるのですが、地権者の方がその土地の活用を持ちおごり(?)しまして、結局武蔵野市民外の方にお貸しをするなり売るなりという形で結局切り売りしていったり使われたりしたところで問題が起きているという意味でいくと、地権者の方をどういうふうに取り込んで、その辺、規律あるまちづくりの中で頑張ってくださいかということも説得しながら協働していかないと難しいなということと、トータル的に件数が減ってきておるということと、悪質なキャッチがふえて、犯罪的にはかなり暴力的な部分が先鋭化してきているということで、件数が減ったから手を抜くということをしてないように、ここはぜひ持続的な取り組みをしていくことが必要だろうというふうに、ここの中でも明確にしておく必要があるのではないかと考えております。

○小竹アドバイザー 今、谷委員から紹介のあったものはコピーして配付しますか。

○谷委員 もし皆さん、必要だったら。

○小竹アドバイザー では、事務局の方にお渡しいただけますでしょうか。

○石川委員 私は、1つは駅周辺以外の対策です。それと「あいさつ、声かけ」は私が出したのです。

77 ページを見ますと、「快適な生活環境の確保」というところにも、吉祥寺周辺をやっているけれども、「他地域への拡大を検討する」となっているのです。これは全市、とにかくこういうポイ捨てを禁止というふうにはできないだろうかということなんです。

確かに、駅の周辺も南側にはスタンドがないために、しょっちゅう汚いので日曜日のたびにあそこは人手も食っているのです。要するに、家を出たらたばこは吸わない、吸うん

だったら携帯灰皿を持って吸う、そういう習慣を時間をかけてもやっていく、それが大事なかなということで、これはぜひ全市というふうにできればと思います。

それから、「あいさつ、声かけ」。これは運動というと、今さら何だと女の人に怒られるんだけど、運動ということではないですが、普通家庭においても、子どもが朝起きたら「おはよう」、両親も「おはよう」。これがまず一番の基本だと思うんです。そういうことが今、どちらかという忘れられているということもあるんじゃないかと思うので、まず家庭からそういうものが始まり、向こう三軒両隣、少なくとも付近の人と会ったときには「こんにちは」とか「おはよう」、そういうことを続けていけば、今度は道ですれ違って、今は子どもなんかは特に学校の帰りや何かに声をかけてやるということがありますね。それに対して子どもも、半分もあいさつが返ってこないというのが現状ですから、そういうのがみんな返ってくるようなまち。知らない人にも声をかける。

私は犬を連れて散歩しているので、犬を連れてる人同士は必ずあいさつをする。犬が1つのだしになっているのですけれども、それ以外に知らない人に声をかけるというのはなかなか勇気が要るんだけど、小さい声で言ったり、毎日散歩しているうちに、だんだんあいさつをするようになるというのがある。これは何も防犯だけではなくて、コミュニティづくりの基本、それから防災もそうだと思うのですが、そういう人間関係というものができてくれば、いろんな面で余りお金はかからないはずですし、いいまちになるんじゃないか。ただし、これは5年、10年かかるかもしれないですけど、とにかくこういうことをまずやろうじゃないかということを始めないことにはだめじゃないかなと思います。

意見を聞かせてください。

○新垣委員 声かけ運動は非常に難しいのです。知らないおじさんに声をかけられたら直ちに逃げるとか、近隣の家飛び込むという指導になっておりますし、大体声をかけられて犯罪が発生するということがあるので、むしろ登下校のときの子どもたちの見守りをやっているときに、子どもたちがそういう人たちに「おはようございます」とか「ありがとうございます」とあいさつするとか、そういう人たちが「おっ、元気で行ってこいよ」とか、そういう声をかけていくということからスタートしていくということで、だれでも彼でも声をかけると、あの人はおかしいんじゃないかと思われてもいけませんので、そういうコミュニティの中で許される声かけ運動と、それから逸脱していく部分との見分けを地域の中できちんと作り上げていくのが大事だと思うのですが。

○上月委員 私は1年ちょっと前に来たのですけれども、向こうでは町内会がありまして、

各班長さんというのは毎年かわりまして、町内会費を集めに行くわけです。大体年2回ぐらい各家庭を班長が回るわけです。ここには町内会がないですから、そういうことは全然わからない。隣の人の名前もわからないし、今はたまたま団地に入っていますけれども、古い団地には全部の名前がちゃんと書いてあるのです。武蔵野ではありませんけれども、国立の方に行くと、大きな団地には全部、入っている人の名前がバーッと入っている。こちらは全然入っていませんし、表札の入っているところはまずないですよ。団地の中には1軒もないです。ですから、隣は何をする人ぞではなくて、どういう名前の人が入っているのか、それもわからない。

そこに例えば若い女の人が1人で住んでいるのか、あるいはそういうのもわからない。だから、本当に声かけ運動というのはしていいのかどうなのか、あるいは変にあいさつして、あなたおかしいんじゃないと言われるような気もします。ここは町内会がないものですから、事務的に隣近所を回るということはないわけです、はっきり言って。その辺からどうしても声かけが減っていくのではないか。名前もわからないのに声をかけるわけにはいかない。

私の家も7階に5軒入っていますけれども、両端の人しかわからないです。エレベーターでもあいさつをするのは両端だけです。50軒ぐらい入っていますけれども、エレベーターで会ってあいさつする人は1日に1回か2回しかない。何回も乗っていますけれども。そのくらい声かけが悪いです。ですから、これではどういうふうに協力、話、指導なり推進していけば声かけが進むのか、本当に不安です。どうしたらいいのか、すごく心配しています。

○新垣委員 この問題は宿題で、皆さんのご意見をまた聞かせていただいて、着地点を見たいと思っています。

おおむねこういうところで整理して行ってよろしいでしょうか。

○瀬口委員 これまで出ていなかったと思うのですが、これは防犯なのかどうかちょっとわからないのですが、うちの近くの公園のところにホームレスがいらっしやいまして、公園のあり方を地域で話し合うときに、地下道の下にいて、通るのが怖いとか、公園にトイレがあった方がいいという話が出たときに、トイレをつくるとホームレスが来ちゃうとか、屋根をつけたらそこに来ちゃうとか、ベンチにも仕切りみたいなのをつけて来ないようにするとか、そういう話になるのです。

ホームレスがいるととにかく怖いという話がよく出てくるのです。防犯上そういうふう

にしろという話が出るのですが、一応ホームレスはイコール犯罪者ではないので、逆にホームレスをいじめる人もいるわけですし、もしかしたらホームレスというのは福祉の分野でやっているのかなと思ったりもするのですけれども、それも含めてお伺いできればと思うのです。ホームレスにどう対処していいのか、地域でわからないのです。

武蔵境なんかにもホームレスがいるぐらいだから、多分吉祥寺とかはもっといるのかなと思うのですけれども、市の方でホームレスの実態を把握しているのかどうか。それに対してどこが担当していて、市はどう対処したらいいのかというのは、ますます格差社会でふえてくる問題かもしれないので、どこに入れていいのかわからないのですが、もし防犯のここに入れるのであれば、ちょっと議論した方がいいんじゃないかなと。

○渡辺幹事長 まず、防犯ではありません。瀬口委員がおっしゃったような形で、犯罪を防ぐためになると、ホームレスの方の人権もありますし、そういった形ではとらえられない。行政としてはなおさらというのがあります。

もし公園にそういった方がいる場合だと、恐らく公園の担当の方。基本的には福祉になります。市の分野とすると、生活福祉の方がいますから、そちらでやっているところがありますので、防犯の面の切り口からここへ持ってくるのはちょっと無理かなと、私の私見ですけれども、考えています。

○新垣委員 昨日、今日と大阪でいろいろ報道されておまして、地裁と高裁では判断が違いまして、あそこに住んでいれば、現住所をそこに定めていいという地裁と、いやそれはだめだというのとで、裁判的にも意見が正反対になっている。対応も大阪市と大阪府ではどうも違うとか、なかなか難しい部分ですが、今お話がありましたように、武蔵野市では、福祉のところと、そのホームレスの方がおられる場所にかかわる縦割りの部分との協働で、どう対策されるか、今のところはそういうことのようなのですが、福祉の方でこういう話が出ているかどうか、別途確かめた上で、後でまた議論の題材の提供はできると思います。

○白石委員 消費者問題というところで、レジ袋有料化のことがここに載っているのですが、ここで出たのでしょうか。ごみの方ではなくて。

一般的には、マイバッグ運動というのは消費者運動をしていらっしゃる団体の方たちが取り組んでおられるようすけれども、武蔵野で私どもがごみの問題として取り組んでおりますので、これをごみの方に移動するというところでどうでしょうか。

○新垣委員 このご意見を出された方は、消費者の側からそういうふうな形で進めるとい

うことも必要ではないかという側面を強調されるということで恐らく出されたと思います。記述するときには整理して、主にどこで扱うかということについて決めていきたいと思いますが、意味合いはそういうことで、関連するところはあちこち全部いろいろ出てきますので、そこはご理解いただければと思います。

○谷委員 今の問題で関連なんですけど、デパートとか一般商店でのレジ袋1円有料化運動ですので、これは義務づけられる可能性もありますね、ここでこういう形で出されますと。ですので、若干この提案はこの部会でいいのかなという気はいたします。

この前も話しましたが、税的な側面。義務になりますので、お客さんからもらわないといけない。くれという方もいるわけです。今、どこでももめています、コンビニでも、袋を持たずに買い物に来て、つきものとなっている。ごみを減らそうというのと、これは当たり前ではないかというお客さんとの関係で、お店で言えばどうなるんだということになって、義務づけられるということになると、これは条例的な問題になると思いますので、この取り扱いについては若干慎重にした方がいいなと私も思います。

○新垣委員 これを出された方。

○石川委員 私はここには出してはいないんですけれども、マイバッグとかノーレジ袋運動とか、皆さんお気づきのように、随分ポスターなんか張ってあります。全市でやり出したのは2年目になります。

要は、「袋は要りますか」と聞いてもらいたいわけです。「袋を要りますか」と聞くことによって、どこの店に行っても「袋、要りますか」と聞かれると、いいかげんあれだから持ってくる。そういうところで、1円取ることによって7割くらい、「つるかめ」という吉祥寺にある店でも普及しているわけです。

それを完全にやるとすれば、条例でもつくって強制的になるんですが、一番いいのは自主協定みたいな格好で、要するに市民、行政も入って、事業者で、とにかくできるだけごみを出さないようにして、1円ぐらい出そうやと。1円出すというのは、2円ぐらいの袋に対して1円ぐらいは自分たちが負担するよと。ただではないわけです。結果的にはみんなが消費者が負担しているわけです。それを顕在化して必ず1円取るということになれば、「袋、要りますか」と聞かなきゃならない。それがミソなんです。本当はそれは強制なんかしないで、自主的にそういう協定ができれば一番いいということなんです。

○新垣委員 どうやってアプローチしていくかということで、ここで条例化するとかなんとかいう記述の話ではないので、それはごみの関係のところ具体的に詰めてもらえばい

と思うのですが、ただ、消費者の側からもそういう立場でという部分があったので、恐らくここに書かれたと思います。大体そういうところで、次に移ってよろしいでしょうか。最後のところは、防災体制になります。

いろいろご意見を出していただいておりますが、防災体制の強化ということでいきますと、大きいものから小さいものまでいろいろ出されたものは全部並べてありますので、そこはご理解ください。

防災グッズの安価な提供をやってくれないかとか、災害支援の充実。これは他市の問題も含めてこういう形でやっていくことによる協働意識をどうやって芽生えさせるかという立場で恐らく出されておると思っております。

コミュニティの取り組みの充実。年に1回か2回、防災活動でいろいろやっていたらと思うのですが、これに対してもう少し具体的にコミュニティの中で進化させてくれないかというご意見だと思います。

それから、職場、マンションに自主防災組織をつくったらどうだろうか。あるところもある、ないところもある。その辺、具体的に数字をつかんでいるわけではないのですが、そういう格好でやった方がいいのではないかな。

プレイスに災害時機能を持たせる。これはこの間の議論の中でも若干触れておりました。地域防災力の育成強化。

それから、ハザードマップの作成と、災害別避難経路とエリアの明示。武蔵野市では、避難場所とかその他そういうことについてはありますが、災害別に過去どういうデータがあって、このくらいの雨量になったらどこがどうなるかとか、東京都ではかなり厳密にハザードマップをつくられているのですが、武蔵野ではそういうのは余りお目にかかっていないということ。さらに、これが複合的になった場合にはどういう形になるのかということなんかも含めて、これは日ごろから市民の中にきちんと周知させていく必要があるのではないかと出されております。

それから、地域防災計画の見直しと避難エリアの適正規模の見直しということでもあります。なかなか進んでいるようで進んでいない防災計画であります。果たしてそれが規模的に適正なのかどうかということを含めて、それから避難エリアがあるわけですが、そこへ至る経過が、ハザードマップで見れば、そこは当然災害で遮断されるとかされないということがいろいろあるし、避難するために危険度が伴う避難の仕方が出てくる可能性もある。そういうことを含めて、避難エリアというのをつくっていくということと、適正

な規模ということが必要だろう。

例えば、西久保でいくと、西久保の第五小学校が避難エリアになっているとすれば、果たしてあの校庭、建物に何人の方が避難できるのかということと、それに対してどのぐらいの日時で備蓄が必要なのか。今、水の確保については、それぞれの学校その他でずっと進められて、最後の1校になっておるようですが、そういう問題もやっぱり必要ではないかということでもあります。

次に、受け入れ体制の整備と備蓄の確保の見直しと更新。備蓄してあっても、古くなって使用に耐えられないということもあるので、これをどういうふう処理して、更新していくかという問題も、大きな問題であるわけです。早いうちに更新しながら、それを他のところへカンパで出すとか、いろんな方法もあると思うのです。そういうことをきちんとしておく必要があるのではないかと。

それから、地域コミュニティでの防災訓練と連絡協議会の設立の機運。防災訓練はちよくちよくされておると思うのですが、コミュニティの中でどうその連絡体制がつくられているとか、そういうものについてなかなか目に見えてこないということについて、きちんと整理されることが重要ではないかということでもあります。

さらに、防災広場及び地区災害時避難場所の整備、拡充と経路案内標識の設置ということで、案内経路もないわけではないのですが、十分だというふうに思えないわけで、どういう場合にはどこへ行けというのが、外に飛び出したらわかるような形でまちの中にある程度経路で示していただく等のきめの細かい対応があれば、ほかの連絡協議会とかでも、そこまできめが細かければ逆にそういうのも出てくる。お互いの相乗効果の問題もあると思うのですが、そういうあたりのことが防災体制の強化ということで触れられております。

次に、地域防災力の向上ということでは、地域に潜在する災害リスクを分析し、防災能力の向上を図るということ。それから、災害発生時を想定して平時におけるシミュレーション等による対応準備強化ということでもあります。市の中には、市長を頭にして、何名でどういう体制になって、どの程度のときには何名が現地に配置しますということになっているが、平時にそういうことに対応していないと、とっさのときに直ちにできるかどうかということなんかもありますし、職員の方たちが、自分らが割り当てられた場所に着任できるかどうかということについての確認等もいろいろ出てくるかと思いますので、日常こういうことの訓練とかシミュレーションが必要ではないか、こういうことでもあります。

それから、震災時における消防水の整備ということで、水の確保については今、随分進

められておりますし、防災広場にもきちんと設置されておるわけですが、同時多発発火の災害時にどう対応するかというゾーンをどう見ていくかということなんかもシミュレーションしておく必要があるのではないかということです。

それから、避難所の水の確保。水の確保というのは、公的に確保するという以外に、そういう場合に使用できるような市内の井戸その他についてどういう実態になっているかということ調査して、数値的に示してほしいという意味合いであります。

それから、自主防災組織の育成ということでは、災害時の被害の拡大を避けるため、避難行動の指示体制の確立ということになっていきます。非常災害時の防災無線だとか、その伝達方式というものが市民の方はわかっていらっしゃるのかということになると、非常に難しい問題があるのではないかと思います。その辺をきちんと日ごろからある程度整理されているということが、いざというときに非常に役に立つということで、触れられております。

あとは、防災・安全センターの整備ということで、今、隣でほぼ上まで完成しつつあるわけですが、災害時に情報を一元的に収集分析し、情報発信を行うということで、流言飛語その他、民心を安定させるためには、一括して早急に情報を一元的に流して対応させるということ、この防災センターの中できちんとやっていただけないか、そういう意味合いであります。

それから、地域防災力の育成強化。地震災害の自助・公助の一貫した個人のマニュアルを市民協働で作成体系化し、逐次実践し、最終的に一たん緩急時に迅速に対応できる体制を確立する。市民も参加してマニュアルづくりをして、自分の身につけるということをやっていないと、与えられた形の中で防災をどう進めるかということについていくと、無関心な部分も出てくるということで、ぜひこういう形でやっていったらどうかというご意見であります。

いろいろ出ておりますが、大所高所から細かいところまで全部網羅され、羅列されておりますが、ご意見をお伺いしたいと思います。

○今木委員 防災体制の強化という項目で、コミュニティでの取り組みの充実とかあるのですけれども、私は体制とか組織とかいうことのほかに、近所の関係を日ごろからつくっておくということが、防災上はすごく大事だと思います。特に向こう三軒両隣。

事例なんですけれども、ついこの間、うちの隣のアパートで火事がありまして、たまたま日曜日だったので、若い人がみんないて、消防自動車も来たんですけれども、消防自動

車が来る前に消火器 10 本ぐらい使ってみんなで消しとめた。火だけは消せたという感じで、その後、人を助けたり、煙が全部消えるまで、完全に消すところは消防車だったのですけれども、かなり近所の人の力でできたのです。

防災は地震だけではなくて、火事もあると思うんです。火事の方が可能性は高いですから、近所の関係をつくるということは一言要るのではないかと思います。福祉のところを見たのですけれども、そのことは書いていなかったのも、ここにちょっと入れてほしいなと思います。

これも事例なんですけれども、近所が知り合うことが大事。いざというときに動くには、知り合うことが大事だと思ひまして、この間、これは1月20日に、地域社協の丁目の活動なんですけれども、通りごとに防災訓練をやっていったらいいんじゃないかということでもやってみたら大成功。通りの人がみんな出てきてくれまして、ふだん全部知っているわけではないので、消防署の人よりも近所の人同士が自己紹介し合ったりしまして、大成功だったので、第1回だったのですけれども、これから何年かかかって通りごとにみんなやっっていこうかなと思っています。

消防署の人が4人来てくれて、説明を始めたと思ったら本当の火事が起きちゃって、連絡が来て、1人残して消防士さんは火事の方に行ってしまったので、あとは住民同士で教え合ったりということもありました。近所の関係をつくっておくということは大事だと思います。

○石川委員 今、今木さんが言われたように、最後の自助・公助一貫した個人のマニュアル、これは私が提言したのですが、これは地震のことを想定して、まず地震が起きたときに、家が壊れないようにする。家の中の家具が倒れないようにする。これが基本だと思うのです。

これは、市の方でもそういう診断なり、そういうグッズなんかを安くつけたりするようになっているんですが、この辺どうでしょう課長、相当徹底していますか。どのぐらい普及しているんでしょうか。

○渡辺幹事長 高齢者の方には前から無料でやっております、これはかなり普及はしているのですけれども、今年は防災課で、一般世帯向けに家具転倒防止助成の方をやっているのですけれども、実は普及率が低いのです。

新聞にも記事として載せていただいているのですけれども、まだなかなかご利用が少ない。というのは、上限の金額が1万円ということもあるのですが、それでも普通の家

具転倒防止器具は結構つけられるのですから、ぜひご利用いただきたいのですが、ある程度の周知は、こちらとしては市報だけでは足りないと考えて、イベントごとにチラシをお配りしたり、FMを使ったり、今回は新聞社の方にもご協力いただいて記事としてお載せいただいているので、最後の追い込みでどのくらい伸びるかというのがあるのです。

○石川委員　すぐできるあれではないですから、継続してPRをして、普及率といいますか、そういうものがまず基本だと思うのです。自分の家がつぶれなければ何も待避所へ行かなくてもいいわけですから。そういうふうにして、それからどうしてもつぶれたということになったりすると、近所で助けなきゃならない。その助けるといったときに、ある程度ジャッキみたいなものもなきゃいけないと思うのです。そういうものはコミセンぐらいしかないですね。コミセンあたりに行くといったって、道路もだめ。そうすると、そういう器具も、先ほど今木さんが言われたように、道路ごとか何かにちゃんと整備しておかないと、実際につぶれたときに隣の人が挟まっても助けられないということです。

そういうことをやりながら、ある程度、道、丁目、最後にまち。最後はどうしようもなくなって待避所に行くわけですから、そこまで行く間に、マンションだったらマンションがつぶれないような最新の耐震、そういうことをきちんとやっておかないと、幾ら自主の防災云々といっても、基本的なそういうものが抜けていたらどうしようもないわけです。

そこを私は市の方として、市民も一緒に入って、まず一番基本は何が大事か、そこからだんだん積み重ねていって、最後に避難所に行った、そういう過程において、どういう行動をしてどういうことを準備すればいいのかというマニュアルをつくって、それを市民にPRしながら徹底的に1つずつつぶしていく。それをやらないと、実際のときに使い物にならないんじゃないかと思うのです。私は、それが自助であり共助であり、共助が抜けていますけど、最後に公助、こういうステップを踏んでいくのかなと思うんですけど。

ですから、ぜひ地震のときにつぶれないように、家の耐震、家具、それだけはまずやってください。市の方で助成金も出ていますし。少なくともここにおる人はやってください。そこから始まると思いますから。

○谷委員　耐震診断と耐震の工事の助成。家具なんかはわかるのです。要するに、阪神大震災でも、建物がつぶれて亡くなった方が多いと聞いているのです。建物です。そうすると、多分市では耐震診断とそれに対する工事の助成というのはかなり少ないんじゃないですか。額はどの程度なんですか。多分使いにくいというか……。今、データを調べているんですけど、計画も非常に少ないですよ。立てている市町村が非常に少ないのです。あれ

ばいいですよ、武蔵野で。市の方にちょっと聞いて。

○渡辺幹事長 診断と助成の制度はあります。建築指導課と住宅対策課、2つでやっています。「データ集」ですと、都市基盤ですから154ページ、この辺に載っているかと思えます。

ここはデータだけなので、制度はちょっとないのです。次回までにはそろえることができます。住宅対策課と建築指導課と2つに分かれていますけれども、56年の耐震、以前と以後、民間かどうか、その辺で4つの区分に分けてやっているものですから、制度がわかりづらいというのがありますけれども、武蔵野市としては割と早目に、施策としてやっています。

○石川委員 具体的にやっているところをお話ししますと、診断を申し込むと建築士が来て、私の場合は娘さんも建築士で2人来て、天井裏まで入ってずっと2時間ぐらい診断してくれました。診断した結果、0.8という数字まで出して、この程度なら大丈夫でしょうとか、ここは補強したらいいと思います、そこまでです。それから先は今度はお金を払って、最終的にどのぐらいの見積もりでそういう補強工事をやるかという段階を追うわけです。最初の診断だけは無料で市がやってくれるわけです。

○谷委員 金額が大きいですからね。

○石川委員 それはかかると思いますよ。

○新垣委員 いずれにしても、今年法制度が変わりまして、煙感知器は全住宅設置というふうに指導が出ておりますから、それとあわせてそういう問題も整理しておかないと、それがなかなか実行できないという問題もありますから、複合的にこういう問題を進めていくことが大切だし、そのための最低限のところの助成はやっていただくけれども、金額が張るわけですから、市の財政としてどこまで耐えられるかという問題まで出てきますから、つぶれても我慢しますという人は別として、補強程度でも済むのだったら、ぜひやっていただくということで進めていくことしか、今のところはないのでしょうか。

○石川委員 長計の項目というのは、要するに行政がやらなきゃならないことがかなりあります。それはそれで行政にやってもらえばいいので、むしろ市民として何をやらなきゃならないか、それがこの長計の中で大事だと思うのです。それを地道に日常の活動といいますか、アクションプランの中でやっていって力をつけていく、それが大事だと思うんです。

○富川委員 防災で自分は何が一番欲しいかと考えていたのですけれども、そういう災害

を防ぐということと、災害に遭ったときにどうしたらいいのかという2つのテーマで、何か事例集みたいなのがあると非常にいい。

石川さんの提案されたマニュアルの作成、これも大賛成なんですけれども、それとあわせて、実際に武蔵野市でいろいろな災害があったときに、なぜ災害が起こったのか、その災害に対してどう対応したのかという何か事例集みたいなのがあると、身近なケースとしてコミセンなんかの勉強会だとか、そういうものでマニュアルとあわせてそういう対応策を検討する資料になるのではないかというふうに思います。

○西園寺委員 今のところは自主防災組織にしても何にしても、かなり危機感というか意識の高い人だけがやっている状態だと思うんです。

環境問題でも何でもそうなんですけど、関心のない庶民の方に学んでいただく。ちょっと失礼な言い方かもしれないけど。そのことをどうしても考えていかなきゃならないところまで来ていると思うので、言葉は難しいんですけど、ある程度義務づけというんですか、武蔵野市に10年間住んでいたら、必ず1回はこういう講習を受けなきゃいけないとか、ちょうど免許の更新のときの講習を受けるみたいな、そういうのも考えていかないといけないのかなと。今回の長期計画にはまだ時期尚早かもしれませんが、そういう講習の義務づけみたいなのもある程度考えていかなくちゃいけないのかなというふうに思います。

○島田委員 それに関連してなんですけど、先日、うちの方で火事があったときに、別の人が消火栓を消防団の人が知らなかったのよねと言うんです。消防署の人はもちろん知っていると思うんですが、消防団というのはめったに火事というのはその地域でないんですよ。「どういのが消火栓」と聞きましたら、マンホールみたいなので黄色いのが消火栓なんですって。私も知らなかったんです。だから、自分の家の近所の消火栓というの、自分で把握しておいた方がいいわよと、よその方に言われたのです。

それで家に帰って一生懸命探したら、そばにあって、ああ、ここが消火栓なんだ、よかったと。黄色いのが消火栓というのは、そのときに私の無知だったのかもしれないが、初めて知ったんです。ですから、知らない方もいらっしゃるんじゃないかなと思って。それも西園寺さんじゃないですけど、消火栓は黄色い、マンホールはこういうのと広めておく。マンホールはもちろんわかるのですが、消火栓は黄色く塗ってあるのをご存じでしたか。（「知らない」と呼ぶ者あり）そうなんです。それは知ったので、今、そのようにはっと思いました。（「ポールが立っていないですか」と呼ぶ者あり）書いていないの。下に黄色く塗ってあるんですって。

○河田委員 もう時間がないから、あと1分で終わらせていただきますが、まさに10年1回もあればなんですが、とにかく私らは何も知らされていないんです。私のまちにどういふ災害のリスクがあるかとか、そういうのは自分で考えて、ここはこのぐらいの地盤だから地震が来てもというのでは心もとないですし、そういうのはちゃんと行政ではよく調べておられるんだろうと思いますので、とにかくそういう情報を私たちが得られるように配慮していただきたいんですよ。

もうちょっと言いますと、地域にいろいろな災害リスクがあります。北町に水害が出るなんていうのは、例えば1時間50ミリまでだったら下水で流せるけど、それ以上雨が降ったらもうお手上げだというふうに、わかっている人はわかっているんですけど、わかっていない人は全然わかりませんから、ここはずっと雨が降ればきれいになると思っていたら、そうじゃないですよということをちゃんとおっしゃっていいんじゃないかと思えます。余り言いたくない情報だからおっしゃらないのか知らぬですけど、そういうことがないように。

それから、地震だって、地盤のいい砂地のところと、そうでないところがあるわけですから、それをやはり地図の上できちんと、このまちのこの線は強さがこのぐらいになってということは、きちんとみんなに知らせる。西園寺委員がおっしゃったように、そういうことがわかると、自分たちがこれはどうしたらいいか、防災とか訓練にも参加しなきゃいかぬという気持ちが起こるわけ。そういうことは全然ない、いやあ武蔵野は住みやすいところだなんてばかり言っているから、何の災害があるかと思ったら、水害が起こったり。

それから、耐震のことについて申し上げますと、確かに補助金という制度があるんですが、それに従事している人の話を聞かせてもらいますと、本当に診断をして、補強しなきゃならぬようなところに住んでいる人は、とてもそんなところへ補助をもらいに行ったり頼みに行く余裕がないというか、本人自身はかなり弱っておられて、なかなか……。第一、窓だって余り開けないんだそうです。本当に生きている、そう言っては申しわけないかもしらぬけれども、最低限の生活しかしていない方のお家というのはなかなか見られないし、調べられないけれども、実はそういう非常に災害の危険度が高いところに住んでいらっしゃる方がおられる。

つまり、弱い人。我々というかこういう健常者の人たちを対象にしたり、あるいはそういう人たちだけが受けられるような制度では余り意味がないんです、まちを考えると。まちというのは、そういうハンディキャップトパーソンとかマイノリティーの人がいらっし

やるわけですが、むしろその人たちのことを、こういう防災とか、そういうところにはまず第一に考えていただくということが、私は市政としては必要なのではないかという気がいたします。

○新垣委員 おおよそ時間になりましたので、これで整理して締めたいと思っています。

ただ、前回アドバイザーの方からもありましたように、次のページに要検討事項ということで、全く触れていない項目がたくさんあるわけです。それはそのまま放置しておいてもいい、まともな記述だということで触れていないのか、全く意味がないから無視して意見も出なかったのか、その辺もいろいろ整理してみなきゃいけないということもありましたので、ナンバーを全部書いてありますので、もう1回見直していただいて、ご意見追加であれば、次回までに整理していただければと思っております。

とりあえず今日はここで締めます。

○小竹アドバイザー ありがとうございます。

本日、ご発言のない皆川委員はよろしいですか。

では、皆さんにご発言いただいたということで、ありがとうございます。

それでは、本日4人の傍聴の方がいらっしゃいましたが、お2人退室されておりますが、今、お2人の方がいらっしゃいます。ご意見をいただける場合はいただこうと思うのですが、ご発言をご希望されますでしょうか。では、お1人からお願いしたいと思えます。

大変恐縮ですけれども、お名前をお願いいたします。

○渡辺さん 八幡町に住んでおります渡辺と申します。八幡町コミセンの代表を務めております。大変熱心なご協議に対して敬意を表しまして、申しわけないのですが、この中の31015にかかわりまして、コミュニティセンターの充実にかかわりまして、一言だけお願いいたします。

私たちの八幡町コミセンは、ご承知のように、市の最北に位置しておりまして、13町あるうちの1つの八幡町であります。1丁目から4丁目までありまして、そこにコミュニティセンターが建っているわけですが、歴史的背景からしまして、非常に狭いのです。敷地が60坪。建ぺい率でいきますと、建坪は30坪。それで2階建てなのです。ロビーもない、談話室もないという中で、住民の人たちが一生懸命広げようということで、北ホールというイベントに適した施設を共同運営という形で若干の優先権をいただきながらやってきたのですが、本来のコミュニティづくりをやる拠点としては、著しく欠陥

があるということで、15 年来の悲願ということで市議会に陳情いたしましたところ、一昨年 12 月 19 日に満場一致で採択をしていただいたわけです。

その陳情の趣旨にその辺を明らかにしておりますが、それを今ここで言うのではなくて、そういうことで地域住民が大変喜びまして、ではどんなコミセンをつくるかということで、今、コミセンの夢を語りながら、コミセンのあり方にも及んでやっていることを 1 つだけご紹介したいと思います。

1 つは、受付をいい場所に置いて、だれでも入りやすくしたい。ロビーとの関連を考えて、だれでもあそこに来て、コミュニケーションできるような、そういうスペースが欲しい。

もう 1 つは、事務所をかなり改善をいたしまして、今ありますように、各コミセン間のネットワークづくりと同時に、地域のネットワークづくりの拠点にしていきたい。今は、コミュニティづくりの拠点ということで、どちらかといいますと、部屋貸しの方へ少し傾斜をいたしまして、その間のいろんなボーダーを置いて、いろんなことがある中で、トラブルとか、そういうリスクも含めてやっておるのですが、そうではなくて、目的別コミュニティも一緒になってネットワークづくりの拠点にしていきたい。

そのためには、事務室に今パソコンがありますので、幾つかのパソコンを単独なり共有して、そういう目的別コミュニティの事務局的な企画づくりの場にしながら、お互いにその中でイベントやいろいろなことを含めると、極めてスムーズにいくだろう。

そして今、コミセンは指定管理者としまして管理運営を自主三原則に基づいてやっているわけですが、地域コミュニティは、そこに住み、働き、学ぶ人をすべて組織の中に置いておくのです。しかも、住民総会があり、運営委員会があり、役員会がある。極めて民主的に運営できる組織としては、本当に完備しているのです。中身はどうか、常に反省は必要ですが、そういう中でそういうコミュニティづくり、あるいはコミュニティのネットワークづくり、行政と協働できる地域の力を発揮できる、そういう拠点にしていきたいということで、夢を語っております。

その辺でぜひご理解をいただきまして、私たちの悲願をご理解いただきたいと思います、今日は参りました。ありがとうございました。

○小竹アドバイザー 貴重な状況報告、どうもありがとうございました。御礼申し上げます。

(2) その他

○小竹アドバイザー それでは、議事の（２）その他に移らせていただきたいのですが、その前に皆様にちょっとご検討いただきたいのは、次回、２ラウンドの環境・緑がありますが、そろそろまとめの時期に入っていくのですけれども、例えば皆さんに出していただいている、今日の今の市民生活２のプリントの１ページ目の下から２行目、具体的に例を示させていただきますと、30423 の環境に配慮した安全・安心な農業の支援という項目の中の下から２番目、生ごみ堆肥のリサイクルルートの確立ということで、提言として載っているのです。

この書面だけ見ていきますと、ずっと頭に入っていくのですが、実は今までやっている同じ項目の中に、生ごみコンポストを活用した農産物のリサイクル化を推進していくということで、違う文言で同じことが書いてあります。ということは、提言を新たにしようとしてここに入れていて、具体案が書いていないのか、従来のやり方がとてもいいので、それを継承してただ書いただけなのかというのがちょっとわかりにくいところがありまして、まとめていく段階では、違えなければいけない、変えなければいけない、つけ加えなければいけないというところがクローズアップされるべきですので、その辺の文言をちょっと注意して詰めていくという作業も同時にお願いしたいと思います。

それでは、議事の（２）その他、事務局からありますでしょうか。

○渡辺幹事長 事務局からですけれども、次回の開催通知がお手元にあるかと思っておりますけれども、確認ということでご覧いただければと思います。

今回は 13 日、火曜日になります。時間と場所は本日と同じでございまして、6 時 30 分から、8 階の 802 会議室。テーマといたしましては、緑と環境の 2 つになります。

それ以降は、「4. 会議予定」でありまして、第 13 回から予備としての第 16 回まで記載のとおりでございますので、こちらの方をご確認いただければと思います。

それと、日程ではないのですけれども、前々回のときの傍聴の方が出された意見シートがありまして、前回お配りした中で、緑の基本計画の改定作業をしているということで、提案していただけるとありがたいとか、意見交換会でも構わないという意見があったのですけれども、こちらにつきましては、緑化環境センターが所管しているところですが、その緑の基本計画の部会の方でも、意見交換をしたいという方がいらっしゃるようにも聞いております。ただ、その場合の意見交換の方法というのが問題になってこようかと思っております。

こちらの部会としてもかなり日程が詰まっていますので、ここにもう 1 回意見交換を入

れるかという、ちょっと難しくなったりするので、場合によっては向こうの会議に有志の方が行く、そんなやり方が幾つかあるので、その辺の方法は、事務局に預らせていただいて、事務局、緑化環境センターの方から緑の計画の改定作業をやっている方に対して投げかけをして、どういう形にしたらご了解できるものなのか、その辺、整理させていただいてから、また皆さんにご報告と思っています。

ただ、余りそんなに時間をかけてしまいますと、あっという間に、今は2月ですから3月になってしまいますので、しかるべき時期に早目にしたいなと思っていますけれども、意見シートについては、そのような対応で少し預らせていただければと思っています。

○小竹アドバイザー 先方の会議に有志が傍聴に行くということもあるということですか。

○渡辺幹事長 そういったやり方もあろうかと思います。場合によっては意見交換会でもということですので、先方の要望、それに対してこちらの市民会議の部会としてはどういった形でお応えできるか、お互いにどういう形が一番いいのか、整理してからと思っています。

○石川委員 それに関連して、私も関心あるものですから、この次、3月12日か何かにたしか緑の基本計画についての会合、2回目があると市報に載っていたのです。そういう場に例えば行きたい人は行って、ある程度話をするというやり方もあるのかなという気がします。

私は傍聴にでも行こうかなと思って、ちょっと書いておいたんですけど。場所とか時間は市報には書いていない。

○栗原委員 傍聴だと意見は言えないんじゃないですか、普通は。

○石川委員 そうか、それは委員長の……。傍聴じゃなくて、その場でそういう意見を言える場なんだ、こういうふうにすればいいわけでしょう。

○栗原委員 そういう設定にしてもらえばいい。

○小竹アドバイザー 緑の会は傍聴を許可しているのですか。（「傍聴はオーケーですけど、意見の発言はできません」と呼ぶ者あり）

○石川委員 だめなんですよ。今、委員会はみんなまだそのままなんです。だめなんです。

○渡辺幹事長 どういったやり方が可能なのか、至急事務局の方で調整します。

○小竹アドバイザー 取りまとめを石川委員と詰めていただけますか。

○石川委員 余りたくさん的人数で行ってもあれだから、関心がある人が行って話をする

とかね。

○小竹アドバイザー 今度私たちの会議は 13 日ですので、ちょっともったいないことになってしまうと大変なので、よろしくお願いします。

4. 閉 会

○小竹アドバイザー それでは、次回は 2 ラウンドに入ります。緑も環境の方も、いずれも積み残しがあるので第 2 ラウンドということで、それと文言を詰めていくということで、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、本日の 11 回、武蔵野市第四期長期計画・調整計画の緑・環境・市民生活の市民会議を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午後 9 時 3 0 分 閉会